

第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート

平成29年（2017年）7月10日（月）

門真市市民生活部人権女性政策課

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 男女共同参画の意識づくり	1 身近な問題として、市民に理解と共感を広げる	広報紙などの媒体を通じた啓発の推進	あらゆる年代や立場の人が男女共同参画への理解を深めるため、広報紙などの媒体を通じて啓発を進めます	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やホームページ、セミナー等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく。	①市のホームページに「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」を掲載した。 ②「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」をホームページで公表することで啓発効果が向上した。 ③今後も女性サポートステーションを中心に男女共同参画に関する広報やセミナーを実施するなど意識の醸成に努める。	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やホームページ、セミナー等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく。	市のホームページ活用により着実に啓発が行われていることは評価できる。今後も引き続き、女性サポートステーションを中心に、更に多様な媒体を活用して積極的に周知・啓発活動に努め、意識の醸成に努めていただきたい。	人権女性政策課	1
		男女共同参画に関する認識を深める機会の充実	講座などを開催し、男女共同参画に関する認識を深める機会の充実に努めます	男女共同参画週間のみならず、あらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する認識を深める機会を提供する。	①男女共同参画週間中である6月26日に、山本シュウ氏を講師に迎え講演会を南部市民センターで開催した。市民84人の参加があった。 また、大阪府が実施する講座やイベントの情報についても市ホームページから見られるように工夫した。 ②男女共同参画週間講演会については昨年の参加者数より微増した。 ③より多くの方に参加いただき、男女共同参画に関する認識が広がるよう、会場や周知方法などについて工夫が必要。	男女共同参画週間のみならず、あらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する認識を深める機会を提供する。	講演会は、男女共同参画に関する市民の認識を深める貴重な機会であるので、開催日や会場の選定、周知の方法などを工夫して、参加者を増加させるように努めていただきたい。	人権女性政策課	2

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		人権尊重意識を高める 機会の充実	講座などを開催し、 人権尊重意識を高め る機会の充実に努め ます。また、性的マイ ノリティや性の多 様性も含め、人権尊 重意識を高めるため の機会の確保とその 内容の充実に努めま す	人権講座の開催時 期や時間帯の精査 を行い、内容を充 実させ、事業目的 を明確にすること で参加者の増加に つながるように工 夫し、さまざまな テーマを提供し、 人権尊重意識を高 める	①啓発月間・週間等に合わせ、憲法、就職 差別、非核・平和、ワークライフバラ ンス、人権といった「差別問題」等につ いて、講演会やイベントを開催するこ とができた。 ②人権講座はいつも平日の午後に実施し ているが、3月に実施した講座の内容が子 どもを持つ保護者向け（「インターネット における人権問題～スマホ時代の子ども たちに大人ができること」）であったた め、対象者の利便性を考え午前中に講 座を開催するなど工夫をした。 ③講座は年5回開催し、1回平均41人を 集客したが、前年度平均の50人を下回 った。さらなる集客を目指し、開催目 的等を明確にし、わかりやすい事業と なるよう取り組む。	人権講座の開催時期 や時間帯の精査を行 い、内容を充実さ せ、事業目的を明確 にすることで参加者 の増加につながるよ うに工夫し、さまざ まなテーマを提供 し、人権尊重意識を 高める。	人権尊重意識を高 めるための テーマを工夫し て設定している ことは大いに評 価できる。テー マや参加対象者 の想定に同じ て、開催曜日、 時間帯等を検討 していることは 評価できる。 開催目的等を明 確化するなどの 工夫をして、参 加者の増加につ ながっていただ きたい。	人権女性政策課	3

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女等の人権を尊重した表現の推進	広報紙やチラシ、パンフレットなどの媒体において、男女等の人権を尊重した表現の推進に努めます	広報誌やチラシ、パンフレット等に男女の人権尊重の視点から、適切な表現を使用するよう努めるとともに、庁内各課が行う男女の表現行為が適切に運用されているか必要な配慮を行う。	①「表現ハンドブック 考えてみませんかよりよい表現～人権尊重のために～」のホームページへの継続的な掲載とともに、広報やチラシ、パンフレット等を作成する際、男女の人権尊重の視点に基づく記述やLGBTsの方にも配慮した適切な表現を使用するよう努めた。 ②庁内の案内・パンフレット等の表現は、担当課において適切に運用されていた。 ③「表現ハンドブック 考えてみませんかよりよい表現～人権尊重のために～」をより多くの市民の方に見ただけのように努めるとともに、庁内での表現の運用について、さらに注視していく。	広報やチラシ、パンフレット等を作成する際、男女の人権尊重の視点に基づく記述やLGBTsの方にも配慮した適切な表現を使用するよう努めるとともに、庁内各課が行う男女の表現行為が適切に運用されているか必要な配慮を行う。	人権女性政策課を中心に庁内各課で、人権尊重の視点からLGBTsの方にも配慮した適切な表現を使用していることは、高く評価できる。今後は、庁内各課において、人権を尊重した適切な表現の運用姿勢がさらに醸成され、それが確実に定着することが望まれる。	人権女性政策課	4

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2	地域団体、企業など一体となった啓発を進める	地域団体や企業などに対し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが推進されるように、働きかけます	門真市企業人権推進連絡会を対象に、固定的性別役割分担意識に基づく格差や習慣等について、職場での男女共同参画の研修に取り組み、地域団体等との働きかけを強化する	①大阪府や大阪企業人権協議会が実施する公正採用や男女雇用機会均等に関する講座などについて、門真市企業人権推進連絡会員に対して周知し参加いただいたほか、人権協会の構成団体である自治連合会やPTA協議会などの地域団体に対し、本市が実施する啓発事業の情報提供を行った。 ②企業や地域団体に対し情報提供が行えた。 ③企業人権推進連絡会や人権協会に加入していない企業や団体にも啓発を進める方法を検討する必要がある。	市内企業や地域団体を対象に、男女共同参画に関する啓発事業を実施し、各組織内において取組が進むよう働きかける。	門真市企業人権推進連絡会会員、自治連合会、PTA協議会など地域団体への講座などの周知、参加促進については評価できる。現在情報提供ができていない地域企業や地域団体に対する情報提供や啓発促進の方法の検討が強く望まれる。	人権女性政策課	5

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
3	男女共同参画に関する情報を収集し、提供する	大阪府等関係機関との連携による男女共同参画に関する情報の収集と提供	あらゆる場面で男女共同参画の意識が醸成されるよう、大阪府等関係機関と連携し、情報の収集や提供に努めます	国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する	<p>①大阪府やハローワークが実施するセミナーなどのチラシや、内閣府発行の月間総合情報誌「共同参画」を人権女性政策課や女性サポートステーションの啓発コーナーに配架するなど情報提供に努めた。また、市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、市内企業の行動計画や取組を見ることが出来るようにした。</p> <p>②市ホームページで紹介したことにより、男女共同参画に関する企業の取り組みや各市の情報などを広く周知できた。</p> <p>③多くの情報を収集し、講演やセミナー実施時なども含め、あらゆる機会を捉えて情報提供に努める。</p>	国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する。	女性サポートステーションの啓発コーナーや市HPを活用して、男女共同参画に関する情報を積極的に提供していることは評価できる。今後も引き続き、多くの情報を収集し、市民に情報提供していただきたい。	人権女性政策課	6
	メディアを活用した男女共同参画の推進	メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るため、関係課や大阪府等関係機関などと連携した取り組みを進めます	メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るため、関係課や大阪府等関係機関などと連携した取り組みを進めます	市HPや広報、チラシなど様々な手段を活用し、関係機関から収集した男女共同参画に係る情報をより多くの市民に提供するよう努める。	<p>①市ホームページで内閣府男女共同参画局と大阪府の該当ページや女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、男女共同参画に関するあらゆる取り組みの情報を提供している。</p> <p>②市ホームページで紹介したことにより、男女共同参画に関する企業の取り組みや各市の情報などを広く周知できた。</p> <p>③関係課や機関と連絡を密にし、最新情報の収集や提供に努める必要がある。</p>	市ホームページや広報、チラシなど様々な手段を活用し、関係機関から収集した男女共同参画に係る情報をより多くの市民に提供するよう努める。	市のHPやさまざまな媒体を活用して情報提供を行っていることは評価できる。関係課との連絡を密にして、今後も最新情報の収集や提供に努めていただきたい。	人権女性政策課	7

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2 多様な選択を可能にする教育・学習の推進	1 保育所・幼稚園・学校などにおいて、男女共同参画意識を育む	男女共同参画意識を育む保育の推進	保育所において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする保育を進めます	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施	①保育所保育指針の趣旨に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その能力を発揮できる環境づくりを園全体の取り組みとして展開した。 ②園生活や遊びを通じ、子どもが性別にとらわれず個性を尊重する意識づくりが図られた。 ③今後も、子どもへの言葉かけなどを通じ、男女共同参画と一人ひとりの個性を尊重する意識が醸成されるよう、子どもの心の育成に配慮していきたい。	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施。	引き続き、保育所保育指針の趣旨や門真市教育大綱の趣旨に基づき、幼児の段階からジェンダー・バイアスをかけないような組織的取組など、子ども一人ひとりの個性が性別にとらわれることなく尊重されるような保育を実施していただきたい。	保育幼稚園課	8
		保育所職員研修の充実	保育所職員に対し、男女共同参画の視点に立った保育が進められるよう、研修を充実します	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践	①男女共同参画の視点に立った保育を実践していくため、研修参加が可能な体制を整備し、各種研修への参加を促した。 ②研修の参加者のみならず、報告を通じて園全体で研修内容を共有し、研修の成果をより効果的に発揮することができた。 ③外部研修への参加促進を図るのみならず、男女共同参画の意識の醸成に資する研修の企画・実践を図っていきたい。	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践。	研修は、参加者個人という観点においても重要であるが、組織的研修という観点において非常に重要であるので、今後も引き続き、研修への参加促進、研修内容の園全体での共有を図るなどしていただきたい。	保育幼稚園課	9

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女共同参画意識を育む教育の推進	幼稚園において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます	幼稚園教育要領に基づき子どもの個性を尊重した幼児教育の実施	①幼稚園教育要領の趣旨に基づき、園全体で男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした幼児教育を展開した。 ②男女共同参画と園児それぞれの個性を尊重するため、職員間で情報共有を図り、一体的な取り組みを行うことにより、性別にとらわれず個性を尊重する視点に立った教育を実践した。 ③より男女参画と個性を尊重する意識の向上に向けた、実践的、かつ発達段階に応じた取組を推進していきたい。	幼稚園教育要領に基づき子どもの個性を尊重した幼児教育の実施。	幼稚園教育要領の趣旨や門真市教育大綱の趣旨に基づき、今後も引き続き、子ども一人ひとりの個性が性別にとらわれることなく尊重されるような幼児教育を、組織的に実施していただきたい。	保育幼稚園課	10
		男女共同参画意識を育む教育の推進	学校において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等で情報共有や意見交流を行い、キャリア・進路を見据えた取組を推進する。	①男女平等教育推進委員会にて、各校での実践交流を行い、その際に、男女共同参画の視点をもった進路指導の実践報告も行った。 ②性別にとらわれず、自分自身だけでなく周りを含めた一人ひとりが大切な存在であることに気付くことができるような取組を行っている。 ③幼小中の校種間の連携のもと、今後も継続して取組を進め、子どもたちの意識を育てていくことが必要である。	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等において情報共有や意見交流を行い、キャリア・進路を見据えた取組を推進する。	男女平等教育推進委員会にて、各校の実践や情報の共有、意見交流を行っていることは評価できる。引き続き、幼小中の校種間の連携のもと、男女共同参画と個性の尊重を基本とした教育を推進していただきたい。	学校教育課	11

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		幼稚園・学校教職員研修の充実	学校教職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します	男女平等教育推進委員会を中心に、各校園での充実した実践に繋がるような教職員研修を実施する。	①男女平等教育推進委員会や学習会において、「第2次かどま男女共同参画プラン」を周知した。また、社会的性差にかかるアンケートの分析結果や性的マイノリティについての研修や実践交流を実施した。 ②教職員や子どもたちの中にある社会的性差に気付こうとする意識を高めることができた。 ③男女共同参画の視点に立った、より実践的な取組を各校園に広げる必要がある。	男女平等教育推進委員会を中心に、各校園での充実した実践につながるよう、教職員研修会や実践交流会を実施する。	研修や実践交流などによる学校間の情報共有は重要であるので、今後も継続していただきたい。教職員研修のさらなる充実により、実践的な取組や発達段階に応じた取組が各学校に広がることを期待する。	学校教育課	12
		幼稚園・学校教職員研修の充実	幼稚園職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。	①園内人権研修を通じて男女平等教育を推進した。 ②男女の区別と差別の違いに対する教職員の意識を高めることができた。 ③男女共同参画の視点に立った、より実践的な取り組みを各園に広げること。	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。	男女平等教育を推進するための園内人権研修は重要であるので、今後も継続していただきたい。園内人権研修のさらなる充実によって、実践的な取組が各園に広がることを期待する。	保育幼稚園課	13

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		キャリア教育の推進	子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、引き続き中学校で行われる職場体験学習をより充実させるとともに、各中学校区においては、小・中学校の一貫した系統的なカリキュラムによるキャリア教育を研究し、実践を進めます	一貫教育課程研究委員会等で、保・幼・小・中学校における系統的なカリキュラムやキャリア教育についての研究を進め、一貫教育全体計画に基づいた実践をさらに積み重ねていく。	①各中学校において、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、職場体験学習や大学での体験学習が行われた。また、中学校区のめざす子ども像を基にした中学校区のキャリア教育の計画を作成した。 ②めざす子ども像作成委員会において、各校区における系統なキャリア教育の重要性への理解が深まっており、中学校区ごとの連携したキャリア教育の実践を積み重ねることができている。 ③全体計画を日々の中でいかにキャリア教育を意識して、授業や行事に結び付けていくかが今後必要となってくる。	めざす子ども像作成検討委員会等で、保・幼・小・中学校における系統的なカリキュラムやキャリア教育についての研究を進め、各中学校区キャリア教育全体計画に基づいた実践をさらに積み重ねていく。	めざす子ども像作成検討委員会等で全体計画に基づいた実践の積み重ねとカリキュラムの系統性に関する研究が行われていることは評価できる。キャリア教育の実践の成果を他の自治体と比較するなどして検証し、検証結果に基づいてさらに改善することが望まれる。また、市民への積極的な分かりやすい広報が望まれる。	学校教育課	14

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進	①懇談や行事などの機会をとらえ、男女共同参画の啓発に努めるとともに、男女共同参画の視点で保護者会活動が運営されるよう助言等に努めた。また、子どもに関する相談を通じ、各家庭が抱える問題について適切に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、支援に取り組んだ。 ②保護者間において男女共同参画の意識が高まってきており、行事参加や子どもの送迎、家庭が抱える問題などにおいて父母がともに関わる家庭が増加している。 ③すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう今後とも、あらゆる機会をとらえ、啓発に努めていきたい。	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進。	保護者間において男女共同参画の意識が高まってきていることは、取り組みの成果として高く評価できる。今後も、すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう、あらゆる機会を用いて啓発に努めていただきたい。	保育幼稚園課	15
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます	男女共同参画の視点に立ったPTA活動の実施に向け、今後も生涯学習課と連携して働きかけを行う。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、引き続き男女平等教育推進委員会等とあわせて、各学校園での取組を進める。	①学校園等における男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画について、PTA活動をとおして理解を深められるよう啓発した。 ②男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等で情報共有や意見交流を行うことができた。 ③男女共同参画社会の啓発のより一層の推進のため、PTA活動をとおして保護者への啓発が進むよう今後も他課と連携をし取組を進める。	男女共同参画の視点に立ったPTA活動の実施に向け、他課と連携をして働きかけを行う。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、引き続き男女平等教育推進委員会等をとおして、各学校園での取組を進める。	今後も他課と連携して、男女共同参画の視点に立ったPTA活動や家庭教育の重要性について、保護者への啓発推進に取り組んでいきたい。	学校教育課	16

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2 男女共同参画を進める多様な学習機会を提供する	男女等のエンパワーメントやチャレンジのための能力開発や学習機会の充実	男女が個性と能力を發揮できるように、意識啓発を行うとともに、能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供の充実に努めます	能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める。	①大人の健康料理教室として、栄養バランスを考慮した料理講座を開催した。また、パソコン初心者を対象としたパソコン講座を開催した。 ②健康料理教室の受講者数は延べ24人(男0人女24人)、パソコン講座の受講者数は延べ130人(男43人女87人)であり、学習機会の提供に努めた。 ③男性受講者の増加を図るため、周知方法を工夫するとともに、ニーズの把握に努めたい。	能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める。	男女共同参画を進めるべく、セミナーや講座の開催に継続して取り組んでいただきたい。参加者からの要望なども聴取して、多様な学習機会を提供していただきたい。男性に参加したいと思わせる工夫や配慮を希望する。	社会教育課	17
		男性の家庭生活や地域活動への参加を促進する機会の充実	子育て期の父親のみならず、退職後の男性などが子育てや介護、料理などが必要になったときにも困らないように、知識や技術習得のための教室を開催します	引き続き、男性(父親等)が気軽に参加できるような講座内容や環境等を整備して、男性参加者の増加を図る。	①健康講座や転倒防止などの簡単な運動講座など、男女問わず参加できる講座を開催した。 ②健康運動講座は延べ115人(男8人女107人)の参加があった。 ③男性が参加しやすい内容や時間帯での講座開催を検討するとともに、広報等を通じて講座内容のPRに努めていきたい。	引き続き、男性(父親等)が気軽に参加できるような講座内容や環境等を整備して、男性参加者の増加を図る。	担当課の変更もあったようであるが、番号17,18のすみ分けを検討していただき、男女共同参画を進めるべく、継続して取り組んでいただきたい。	社会教育課	18

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
3 女性 に対する あらゆる 暴力の 根絶	1 暴力を許 さない社 会をつく るための 啓発を進 める	市民に対す るDVやセ クシュア ル・ハラ メントな ど啓発の推 進	市民に対し、DVや セクシュアル・ハラ メントなど、男女 間等における暴力を なくすため、啓発を 進めます。また、売 買春やストーカーな ど女性の人権を侵害 する行為について、 認識を高めるための 啓発を進めます	啓発事業等におい て、売買春やス トーカーなど女性 の人権を侵害する 行為について、認 識を高めるための 取組みを進める。 また、女性に対す る暴力をなくすた め、啓発に努め る。	①女性サポートステーションにおいて女性 のための相談を実施していることを年3回 広報で周知したほか、市HPのトップページ に「さまざまな相談」バナーを作成し、2 クリックで相談に関する情報にアクセスで きるよう工夫した。また、11月の「女性 に対する暴力をなくす運動」期間に女性サ ポートステーションにてパープルリボンや ポスターを掲示し、啓発を強化するととも に、3月の「女性の健康週間」に合わせ市 HPに女性の健康と権利に関する記事を掲載 した。 ②市HPや広報、女性サポートステーション での啓発活動により、女性の権利や女性に 対する暴力の相談窓口に関する情報提供が 出来た。 ③情報提供に継続して取り組み、DVやセク ハラに関するセミナーや講座などを開催 し、広く啓発に努める。	啓発事業等におい て、売買春やス トーカーなど女性の人 権を侵害する行為につ いて、認識を高める ための取組みを進め る。また、女性に対 する暴力をなくすた め、啓発に努める。	広報、啓発活動 に積極的な動き が感じられる。 相談窓口の利用 状況、および、 件数、内容等の さらなる把握に 努め、今後の対 策に繋げていた だきたい。	人権女性政策課	19

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		企業に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	企業に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントに対する理解と認識を深めるための啓発を進めます	市内企業にハラスメントに関するDVD研修を実施するとともに、大阪府総合労働事務所が発行する「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」を提供し企業内での啓発活動に取り組む	①市内1企業に対しセクハラに関する出前研修を実施したほか、門真市企業人権推進連絡会、大阪企業人権協議会と連携し、啓発パンフレットの配布や啓発講座の情報提供を進めた。 また、守口門真商工会議所ニュースに、差別やパワハラ・セクハラなどの人権問題に取り組む門真市企業人権推進連絡会の活動を紹介し、加入勧奨記事を掲載した。 ②門真市企業人権推進連絡会の会員企業に対して情報提供できたが、その他企業等に対しては商工会議所ニュースに加入勧奨記事を掲載したにとどまった。 ③大阪企業人権協議会が実施するセクハラ問題に関する研修の参加者は7社9名であったため、さらに参加者を増加させる必要がある。	市内企業にハラスメントに関する研修を実施するとともに、大阪府総合労働事務所が発行する「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」を提供し企業内での啓発活動に取り組む。	企業へのハラスメントの啓発において、資料配布に留まらず、対策が進んだと思われる。職場のメンタル面も深刻な問題となっているようだ。男女それぞれの問題を汲み取り、広く啓発することは今後も必要だと思われる。	人権女性政策課	20
		教職員に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	教職員に対し、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、児童・生徒のための相談体制の整備や、管理職をはじめとした教職員の研修の充実を図ります	教職員が児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、より効果的な研修を行っている。	①セクハラ防止指針の周知をはかり、各校の現状を踏まえたセクハラ防止研修を全教職員対象で各校にて実施した。 ②教職員のセクハラへの問題意識を明確にすることができた。 ③今後も計画的・継続的な研修や啓発を行い、さらなる教職員の意識向上を図る。	教職員が児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、より効果的な研修を行う。	研修をすべての教職員対象で実施については評価できる。実質的な相談体制の確保への理解を望む。	学校教育課	21

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		デートDV の啓発の推 進	若い世代などに対 し、デートDVにつ いて、社会的な課題 であることの認識を 深めるため、啓発を 進めます	学校だけでなく、 様々な機会を捉え て若い世代にデー トDVに関する啓発 講演会等の啓発活 動を行う。	①大阪府が作成した啓発パンフレット 「知っていますか？デートDV」を人権女性 政策課前及び女性サポートステーションに 配架した。 ②チラシの配布に留まり、啓発講演会は開 催できなかった。 ③より多くの方に周知できるよう工夫する 必要がある。	様々な機会を捉えて 若い世代にデートDV に関する啓発講演会 等の啓発活動を行 う。(全教職員対象 で各校で行われてい る)	デートDVが問 題になって久し いが、何がDV なのか知識のな いまま深刻に なってしまう ケースが多いの ではないか。若 い世代への啓発 にも尽力されたい。	人権女性政策課	22
		母子保健事 業などを通 じたDV防止 の啓発や相 談の充実	妊産婦やその配偶者 に対し、母子健康手 帳の交付や乳児家庭 全戸訪問などの機会 に啓発や相談を進め ます	啓発に努めるとと もに、母子健康手 帳交付時の面接、 健診及び家庭訪問 での状況把握、早 期介入に努める。	①母子健康手帳の交付時に、保健師による 全数面接を実施し妊婦の状況把握に努め た。 ②妊娠期からの状況把握及び早期介入がで きた。 ③引き続き保健師による全数面接から必要 なケースには早期に地区担当保健師の介入 につなげる。	新たに母子健康手帳 の交付時に妊娠・出 産に関する専門性 の高い助産師による面 接を実施し、必要な ケースに早期に支援 を開始する。また、 引き続き個別面談、 家庭訪問並びに健診 等をとおして啓発に 努める。	全数面接の実 施、早期発見・ 早期介入に成果 が得られたよう で評価できる。 専門性を活かし た対応に期待す る。	健康増進課 子育て支援 課	23

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		学校などにおける人権教育の推進	児童・生徒に対し、小・中学校において暴力を許さない心を育む人権教育を進めます	社会的性差についての調査結果を冊子にまとめ、市内各小・中学校へ配付する。また、それを活用して児童・生徒に対し、様々な「暴力」を許さない人権教育に取り組む。	①男女平等教育推進委員会で中3・小6の児童・生徒を対象に実施した「社会的性差」についてのアンケート調査の分析結果を冊子にまとめ、市内全教職員へ配付した。また、この冊子を活用して教職員研修会を実施した。 ②社会的性差について、17年前と比較して子どもたちの意識に変化があったことを理解できた。また、現在の課題について教職員が考えることができた。 ③社会的性差を含めた様々な人権課題に潜む「暴力」を許さない人権教育を引き続き進める。	社会的性差についての調査結果をまとめた冊子を活用し、各学校において、子どもたちの実態に応じた様々な「暴力」を許さない人権教育を推進していく。	調査の結果を活用した研修は評価できる。関連して、親世代の「暴力」を許さない人権教育の課題も検討したい。	学校教育課	24
		医療・保健・福祉関係者や保健福祉施設、地域団体などに対する周知	医師会や保健福祉センター、門真市民生委員児童委員協議会、校区福祉委員会などに対し、DVをはじめ児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待など、暴力被害者を見逃さないように、通報窓口や通報方法などの周知を図ります	関係課・関係団体と連携し、当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する関連情報の提供に努める	①児童虐待等の通報窓口、通報方法などについて、門真市民生委員児童委員協議会の定例会にて周知をおこなった。また、情報の更新があるたびに適宜情報提供をおこなった。さらに、新任委員民生委員・児童委員に対して関係各課からの情報提供の場を設けた。 ②民生委員児童委員協議会定例会、広報紙等の周知により各団体に相談の問い合わせがくるようになった。 ③市内で情報が行き届かないことも考えられるので、今後も引き続き更なる周知を行うよう努める必要がある。	関係課・関係団体と連携し、当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する関連情報の提供に努める。	新任委員民生委員・児童委員に対して関係各課からの情報提供の場を設け、情報の更新に努めたことは評価できる。さらなる情報の網羅に努めていただきたい。	福祉政策課 子育て支援課	25

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者を発見しやすい立場にある職員に対する情報提供	DVや虐待に対して適切な対応ができるように、関係課の相談窓口職員や教職員などのスキルアップを図るため、情報を収集し、提供します	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員及び相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる	①府が実施する研修などに本課職員や相談員を参加させ、最新情報の収集に努めるとともに、その内容を関係機関に報告し、情報の共有に努めた。また、28年9月13日に人事課と協力し「女性の人権について」と題して窓口業務を想定した職員研修を実施した。 ②庁内関係課との情報共有が進んだ。また、研修によって窓口職場の職員のスキルアップにつながった。 ③継続して庁内関係課と情報共有に努めるとともに、職員がDV被害者へ適切な対応ができるよう研修などを実施していく。	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員及び相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる。	他課との協力体制、想定研修は評価できる。庁内連携と職員のスキルアップによる迅速な対応とともに、全庁挙げての人権理解の拡張に期待する。	人権女性政策課	26
		女性に対する暴力表現を含む屋外広告物のないまちづくりの推進	女性に対する暴力表現を含む屋外広告物に対し、門真市美しいまちづくり推進協議会や地域団体と連携し、指導、警告、撤去活動を進めます	広報紙やホームページへの周知と伴に門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努めていく	①門真市美しいまちづくり推進協議会の不法屋外広告物対策部会において、毎月1回京阪電鉄門真市駅及び古川橋駅周辺の違法屋外広告物撤去活動と啓発活動を行っている。また、地域住民と連携し、自治会での撤去活動及び公益社団法人門真市シルバー人材センターへの業務委託も行っている。 ②以前に比べ違法屋外広告物の減少が同われ、またまちの景観も良くなってきた。 ③さらなる市民への周知を図るための工夫が必要である。	広報紙やホームページへの周知と伴に門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努めていく。	継続した撤去活動は評価できる。景観が良くなれば悪化行動を抑止できるようである。継続活動に期待する。	環境政策課	27

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2	安心して相談できる体制を充実する	相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実をめざす	①各種相談事業について定期的に広報や市HPに掲載したほか、女性サポートステーションのチラシやパンフレットを乳幼児健診等で配布した。また、市HPトップページに各種相談のバナーを作成し、2クリックで情報にアクセスできるようにした。 ②相談窓口の周知に加え、HPにおける相談窓口情報に至るまでの手順を簡素化し、利便性の向上を図った。 ③効果的な周知方法などを検討していく。	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実をめざす。	府、その他の相談窓口も視野に入れた周知の仕方も有効かと思われる。利便性の向上を図ったことは、利用のハードルを下げると効果があると思われる。	人権女性政策課	28
		相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	乳幼児健診時に相談窓口の周知を図り、さらに家庭訪問などきめ細やかな個別支援を継続することで適切な情報提供に努める	①乳幼児健診及び家庭訪問などにおいて対象者からの相談に応じ、相談窓口の周知を図った。 ②保健師による訪問時等に支援中の母子などの相談対応ができた。 ③引き続き乳幼児健診及び家庭訪問活動などをおしてDVの周知を行い、更なる関係機関との連携に努める。	乳幼児健診時に相談窓口の周知を図り、更に家庭訪問などきめ細やかな個別支援を継続することで適切な情報提供に努める。	相談対応ができたことは評価できる。相談窓口の周知と併せて、引き続き相談者への適切な情報提供を期待する。	健康増進課	29

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談機能の充実と窓口の連携の強化	DVなどの被害者が抱える悩みや暴力に対して適切に対応し、被害者の心身のケアに努めるとともに、相談機能の充実と窓口の連携の強化を図ります	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員による相談の相談窓口等のチラシをイベント等で配布するとともに、引き続き庁内関係課との連携の充実を図る	①各種相談窓口の相談件数 人権相談 355件 女性のための相談 238件 人権擁護委員の相談 1件 ②人権相談、女性のための相談ともに増加傾向にある。人権擁護委員の相談件数は変わらなかった。 ③あらゆるイベントや講座で相談事業について紹介するなど、さらなる周知策の工夫に取り組む。	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員による相談の相談窓口等のチラシをイベント等で配布するとともに、引き続き庁内関係課との連携の充実を図る。	人権相談の1.4倍に対して、女性のための相談は3.2倍との結果である。女性サポートステーションの開設は有効であったようである。今後は、相談内容の分析による細分化と、それに伴う各課の業務内容の検討になっていくだろうと思われる。	人権女性政策課	30
		警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化	DVなどの課題の解決に向けた取り組みを進めるために、警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化に努めます	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、情報共有の充実を図る等体制強化に努める	①人権相談と女性のための相談の相談員が月1回定期的に情報交換会を行うようになり、相談対応例について常々検討するとともに、門真警察署や保健所、医療機関、大阪府等の関係機関とも日頃から情報の共有を図り連携を強化した。 ②門真警察署、大阪府女性相談センターや大阪府子ども家庭センターとの連携を図り被害者とその家族の希望に沿った支援をすることができた。 ③被害者救済のため、庁内の関係各課や関係機関等と横断的な連携体制の更なる充実を図り、情報の共有化に取り組む必要がある。	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、情報共有の充実を図る等体制強化に努める。	さらなる連携の強化により、スピーディ、かつ、適切な対応を期待する。	人権女性政策課	31

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		子どもに関する相談体制の充実	子どもに関する相談を通じ、その家庭が抱える問題について、適切に対応し、支援に努めます	関係機関との連携をさらに強化し、必要な支援機関につなぎながら、ケースに応じた支援体制を構築する	<p>①各家庭が抱える問題を捉え、その問題に適切に対応するため、関係機関との連携構築に努めた。また、児童福祉に精通した弁護士を引き続きスーパーバイザーとして配置し、その指導、助言のもと、ケース支援についての検討と支援を実施した。</p> <p>②各関係機関と連携を図ることで、毎年増加する児童虐待をはじめとした様々な相談に対応することができた。また、様々な視点から、必要な支援を検討し、重層的な支援を行うことができた。</p> <p>③平成28年度より要保護児童連絡調整会議代表者会議を8月開催へ変更（これまでは2月）したことにより、各関係機関との情報共有を早期に実施でき、連携しやすい体制を構築できた。今後も、各家庭の抱える諸問題等の早期発見、早期対応に努めると共に、関係機関との連携強化を図る。</p>	様々な研修に参加し、相談員のスキルアップを図ると共に、関係機関との連携を強化しながら、ケースに応じた支援体制を構築する。	複雑化する家庭問題に対応すべく、初期対応する相談員のスキルアップを図ることは重要であると思われる。支援体制づくりに尽力された。	子育て支援課	32

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	庁内関係各課担当者や大阪府等関係機関との連携強化を進め相談対応の充実を図る また、平成28年4月1日に施行された「障がい者差別解消法」に基づき、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供に関する啓発に取り組むほか、障がいを理由とする相談の対応に努める	①高齢者や障がい者の相談は担当課と協力し、また、外国籍の方は市役所で実施した「外国人のための1日相談会」を活用して正確な相談内容の聴取に努める等、関係機関と連携し、相談対応の充実に努めた。広報とともに全戸配布した人権特集号に「障がい者差別解消」に関する記事を掲載するなど啓発に努めた。 ②庁内及び大阪府等関係機関との連携により、相談者の立場・状況に合った対応ができた。 ③日本語の話せない方の支援を行った際、「外国人のための1日相談会」が大変便利であったので今後も継続して実施するよう担当課に要請する。	庁内関係各課担当者や大阪府等関係機関との連携強化を進め相談対応の充実に図る。	新法の施行に伴い対応項目が増大する中で、庁内及び府関係機関との連携を密にして実効性のある施策の実現を望む。	人権女性政策課	33

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がい者の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がい者や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する。 また、「障害者差別解消法」が平成28年4月1日に施行されたことに伴い、障がいを理由とする差別に関する相談の対応充実に取り組む	①27年3月に設置した障がい者基幹相談支援センターを中核として、市内2カ所の委託障がい者相談支援事業所及び市内外の指定特定相談支援事業所など、関係機関と連携し、障がい者や外国人等からの相談に対して問題解決に向け取り組んだ。また、「障害者差別解消法」が平成28年4月1日に施行されたことに伴い、障がいを理由とする差別に関する相談にも対応できるよう、庁内への周知を図るとともに、関係機関との連携を図り相談体制を充実させた。 ②関係機関と会議・連絡等を通じて連携を図り、スムーズな問題解決に取り組めた。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制を強化できた。 ③今後も障がい者基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制のネットワークのさらなる強化に取り組む。	障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がい者の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がい者や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する。また、「障害者差別解消法」が28年4月1日に施行されたことに伴い、障がいを理由とする差別に関する相談の対応充実に継続的に取り組む。	支援センターの運営につき、新法対応を含めた具体的な施策とその実行に期待する。関係部門との連携も充分に行われたい。	障がい福祉課	34
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	関係機関との連携を図り、引き続き相談体制の強化に努める	①地域包括支援センターを始め、窓口対応時、相談内容を把握し、必要な支援につなげた。平成27年度より外国語通訳者で対応できるよう予算を計上した。 ②相談内容を傾聴することで、対応内容を検討し、関係機関との連携を図ることができた。 ③今後も相談内容の適確な把握に努め、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。	関係機関との連携を図り、引き続き相談体制の強化に努める。	多言語対応体制が整備され、きめ細かな対応が可能となった中、問題状況の把握の深化及び対応の実効性に期待する。	高齢福祉課	35

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		職員研修の 充実	職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます	啓発事業において 人事課と連携し、 様々な暴力等の問 題について、研修 に取り組むととも に各課におけるO JTでも取り組め るよう庁内へ発信 する。 また、国・府等関 係機関が実施する 研修に職員が参加 できるよう情報提 供を行う。	①府が実施する研修などに本課職員などを 参加させ、最新情報の収集に努めるととも に、その内容を関係機関に報告し、情報の 共有にも努めた。また、28年9月13日に 人事課と協力し「女性の人権について」と 題して窓口業務を想定した職員研修を実施 した。 ②人事課と協力して実施した職員研修は66 人の参加があり好評だった。 ③DVや虐待に関する理解が更に深まるよ う職員研修を継続する。	啓発事業において人 事課と連携し、様々 な暴力等の問題につ いて、研修に取り組 むとともに各課にお けるOJTでも取り 組めるよう庁内へ発 信する。 また、国・府等関係 機関が実施する研修 に職員が参加できる よう情報提供を行 う。	他機関の研修参 加や庁内研修が 一定の成果を上 げており、引き 続き、施策の継 続を望むととも に、OJTを含め た現場での実行 に期待する	人権女性政策課	36
		職員研修の 充実	職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます	人権意識の向上は 研修の重点項目と 位置付けており、 引き続き研修を実 施し、また、派遣 研修の内容は、関 係部署等に積極的 に情報提供してい く	①人権意識の向上を図るため、全職員が5 年間で1度は受講する必須研修と位置づ け、研修を実施しているところではあり、 平成27年度未実施であったDVや虐待の内 容を含めた研修を実施した。(28年度実施 テーマ：ヘイトスピーチについて、女性 の人権について、同和問題について) ②研修の実施により、広い意味で人権意識 の向上は図れており、DVや虐待の内容を 含めた研修を実施できた。引き続き、各種 研修、派遣研修も含めて、研修を実施して いく。 ③今後、男女共同参画プランの基本理念を 踏まえ、研修を実施していく。	人権意識の向上は研 修の重点項目と位置 付けており、引き続 き研修を実施し、ま た、派遣研修の内容 は、関係部署等に積 極的に情報提供して いく。	他機関の研修参 加や庁内研修が 一定の成果を上 げており、引き 続き、施策の継 続を望むととも に、OJTを含め た現場での実行 に期待する。	人事課	37

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
3	被害者に対する支援体制を整える	大阪府等関係機関との連携による一時保護の推進	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、大阪府等関係機関と連携し、適切な一時保護に努めます	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者の保護に努める	①人権女性政策課が一時保護した事案はなかったが、関係機関が一時保護したケースにつき、庁内手続きがスムーズにいくよう各課へ連絡調整を行うなど協力した。 ②関係機関との連携が進んだ。一時保護を望まないケースが増えてきており、その対応について検討する必要がある。 ③一時保護以外の手段についても研究し、DV被害者の選択肢が増えるよう情報収集などに努める。	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者支援に努める。	一時保護に対する利用者側の意識の変化をふまえて、行政として望ましい具体的な施策の検討と実行に期待する。	人権女性政策課	38
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者と連携強化を図り充実した支援を行う	①DVに関する相談は延べ237件（女性のための相談延べ96件・人権相談延べ141件）で、庁内関係各課と支援検討会議を8回実施した。人権相談と女性のための相談員が月1回定期的に情報交換会を行うようになり、相談対応例について常々検討しているほか、関係機関とも日頃から情報交換を行い、協力して対応する体制を整えた。 ②DV被害者の相談内容を十分に聞き取り、本人の意思を把握の上、本人の意思決定による援助ができています。 ③関係機関との連携を進め、被害者の生活安定に向けた支援に努める。	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者と連携強化を図り充実した支援を行う。	女性サポートステーションを活用して今後も充実した支援を実施してほしい。	人権女性政策課	39

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、市内で連携し状況に対応した支援に努めます	住民基本台帳事務に基づく支援措置の実施に際し、関係部署との連携の充実を図る	①「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための門真市措置要領」に基づき支援措置を実施。 ②関係部署との連携した対応を実施している。 ③今後も被害者の状況に応じた関係部署との連携の充実を図る。	住民基本台帳事務に基づく支援措置の実施に際し、関係部署との連携の充実を図る。	関係する部課・機関などと連携して一層の充実を図りたい。	市民課	40
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、市内で連携し状況に対応した支援に努めます	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関とのさらなる連携強化に努める。	①被害者の安全確認及び安全確保に努め、関係機関や関係各課と情報共有を行うなど、連携を図るとともに、支援を行った。また、状況に応じて、関係機関と連携し、母子生活支援施設入所等必要な支援に向けての調整を行った。 ②被害者の話を十分に傾聴し、意思を確認するとともに、関係機関と連携しながら、情報提供を行うことで、被害者のエンパワメントにつながった。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関と連携し、被害者の安全確保に努める。	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関とのさらなる連携強化に努める。	女性サポートセンターを活用しさらなる支援を実施して欲しい。	子育て支援課	41

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める	①庁内各課及びその他関係機関からの連絡や生活保護相談窓口に来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して関係機関との連絡・調整を速やかに行い対応した。 ②関係機関との連絡・調整を速やかに行うことにより、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実が図れた。 ③庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行う。	DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める。	引き続き各課連携して支援を充実して欲しい。	保護総務課・保護課	42
		関係機関との連携による就労支援の推進	就労に必要な技能、資格取得のための職業訓練機会などの情報提供を行うとともに、ハローワークなど関係機関との連携による就労支援を進めます	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや庁内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のための職業訓練等のチラシ・パンフを市施設等に設置し、就労相談・セミナー等の周知に努めた。さらにハローワークや府と連携し、就職説明会を実施した。 ②ハローワークや府と情報提供や就職説明会などで連携できた。ただし、庁内関係各課との連携は十分にできなかった。 ③庁内関係各課との連携を強化し、就労相談・支援の充実を努める。	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや府・庁内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。	生活困窮者自立支援制度等を支援体制によりさらなる強化をはかられたい。	産業振興課	43

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者の子ども の心身のケア体制 の充実	子どもが安心して生 活ができるように、 大阪府等関係機関と の連携を図ります	相談体制の充実を 図り関係各課及び 関係機関とのさら なる連携強化に努 める。	①子どもの安全確保を最優先に行い、関係 機関や関係各課との連携に努めるととも に、支援を行った。また、関係機関と連携 し、母子生活支援施設等入所が必要な場 合はその調整を行うとともに支援体制の構築 に努めた。 ②被害者の話を傾聴し、意思を確認しなが ら、情報提供を行った。また、関係機関と 連携し、子どもの安心安全な環境確保に努 めた。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関と 連携しつつ、子どもの安全やケアに努める ことで児童の健全育成の環境整備を行う。	相談体制の充実を図 り関係各課及び関係 機関とのさらなる連 携強化に努める。	要保護児童など にきめ細かな支 援を各種団体と も連携して支 援を充実して欲 しい。	子育て支援課	44

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	1 審議会等委員への女性の参画の促進	市政に対する関心の喚起	女性の意見を政策に反映する大切さや、女性が市政やまちづくりに関心を持つよう、広報紙などを活用して啓発を進めます。また、審議会等委員への女性の参画率などの情報を提供するなど、市民にわかりやすい市政の推進に努めます	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める	①「第2次かどま男女共同参画プラン」及び推進状況を市ホームページに掲載し、市政への女性の参画の重要性等や審議会等委員への女性の登用率を情報提供した。 ②女性の意見を政策に反映することの大切さをHPで啓発できた。 ③庁内関係課に対し、審議会等委員の女性登用の啓発に努めるとともに、市ホームページなどで審議会等への女性委員の登用率について情報提供の充実を図る。	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める。	性別や年齢に関わらず、様々な立場の意見を政策に反映することおよび参画の大切さを市民に伝えていただきたい。	人権女性政策課	45
		審議会等委員への女性の参画促進	市の政策・方針決定や施策立案の場である審議会や委員会への女性委員の参画目標を設定し、参画を促進するとともに、女性委員のいない審議会などの解消をめざします	審議会等委員の女性の登用率の情報提供に努めながら、庁内関係課と連携し、女性委員の登用に向けた取り組みを進める	①庁内における女性委員の登用率は27%で変わりなかった。女性委員のいない審議会等も引き続きあった。 ②「第2次男女共同参画プラン」では女性委員の割合30%、女性委員のいない審議会の解消を図ることを目標に明記しており、庁内での認識度は向上しており、必要性は向上している。 ③引き続き、審議会等へ女性委員の登用を積極的に促進する。	審議会等委員の女性の登用率の情報提供に努めながら、庁内関係課と連携し、女性委員の登用に向けた取り組みを進める。	庁内において積極的に女性委員候補者の情報を提供し、女性委員のいない審議会をなくす等、登用を進めていただきたい。	人権女性政策課	46

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		人材の把握と活用	審議会等委員の女性の参画を促進するため、各種団体の女性リーダーなど、人材の把握と活用を促進します	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める	①公益活動支援センターや社会福祉協議会と定期的に情報交換の場を設け、地域活動の中で活躍する女性の把握に努めるとともに、女性リーダーの養成方法について検討している。 ②民間団体の実情把握について、正確な情報収集はできていない。 ③審議会等委員に参画できる女性リーダーの人材把握、人材育成について更に取り組みを進める。	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める。	女性サポートステーションにおけるリーダー育成のための事業が継続され、審議会等委員をはじめとした新たな女性リーダーの活躍に期待する。	人権女性政策課	47
		民間団体における女性の参画の拡大	商工会議所などの団体における方針決定過程への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく	①男女共同参画に関する啓発事業への参加を各種団体や企業人権推進連絡会に呼びかけ女性の参画の重要性について啓発するとともに、女性の活躍を支援する女性サポートステーションを周知した。 ②男女共同参画講演会、ワーク・ライフ・バランス講座、女性サポートステーションの運営は、女性の参画を意識いただく良い機会となっている。 ③企業人権推進協議会をはじめ、民間団体における女性参画についての情報収集に努めるとともに、団体等の会議の場などに赴き、周知・啓発ができるよう関係づくりを進める。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく。	多様な立場の女性が民間団体の活動に参画できるよう、商工会議所等の協力も得て、各種団体の活動について積極的に情報提供していただきたい。	人権女性政策課	48

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域活動における女性の参画の拡大	PTAや自治会などの各種団体の代表や役員への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけるとともに、関係課と連携し地域団体にも啓発を行う	①男女共同参画に関する啓発事業への参加を人権協会を通じ加盟団体（自治連合会やPTA）に呼びかけ女性の参画の重要性について啓発するとともに、女性の活躍を支援する女性サポートステーションをHPや広報で周知した。 ②男女共同参画講演会、ワーク・ライフ・バランス講座、女性サポートステーションの運営は、女性の参画を意識いただく良い機会となっている。 ③自治連合会をはじめ、各種団体における女性参画についての情報収集に努めるとともに、団体等の会議の場などに赴き、周知・啓発ができるよう関係づくりを進める。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけるとともに、関係課と連携し地域団体にも啓発を行う。	市で活動する各種女性団体が連携することによって地域活動がより効果的になることを目的とし、団体間のネットワーク構築を図っていただきたい。	人権女性政策課	49
2	女性職員・女性教職員の登用を促進する	職員研修の充実と男女共同参画の視点に立った職務配置の推進	市の政策・方針決定過程への女性の参画及び女性職員の管理職への登用を積極的に進めます。女性職員のモチベーションを高め、どの職階においても男女の差なく活躍できるように、女性職員の職域拡大、職務経験を通じた積極的なキャリア形成を支援するほか、職員研修の充実を図ります	門真市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（第1期）に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	①平成28年4月1日現在の女性管理職（課長補佐級以上）は47人であり、管理職全体の25%であった。平成27年4月1日現在と比べ、管理職全体数の減少に伴い、女性管理職も2人減少したものの、女性管理職の割合は、前年度と同水準を維持することができた。 ②女性管理職の割合は、前年度と同水準を維持することができた。 ③今後も、積極的な女性職員の登用を実施していく。	門真市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（第1期）に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	女性職員が管理職を担うことへの阻害要因を見極め、それに基づいた意識啓発や制度改革を進めていただきたい。	人事課	50

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		小・中学校における女性管理職の任用	女性教職員の管理職任用を働きかけ、学校運営への男女共同参画を図ります	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	①市内小・中学校20校40名の管理職のうち、12名が女性である。 ②女性管理職の登用率が平成27年度よりも増加した。(平成27年度…22.5%、平成28年度…30%) ③女性教職員の管理職登用を今後も積極的に進めていく。	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	女性教職員が誇りと自信を持って管理職を目指すことができるよう、担当課からも意思決定の場への女性参画の意義を伝えていただきたい。	学校教育課	51
2 地域における男女共同参画の促進	1 地域のさまざまな活動に対する男女共同参画を促進する	高齢者の地域における活動の促進	退職後の男性など的高齢者がボランティアなどに参加しやすいように、門真市シルバー人材センターや老人クラブ連合会などを通じて、身近な地域でのボランティア体験や活動などができる体制づくりに努めます	高齢者の希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会や地域活動の機会の増大を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与するため、引き続き高齢者の雇用・地域活動の促進を図る。	①老人クラブ連合会、門真市シルバー人材センターが実施する地域活動について支援を行った。 ②老人クラブ連合会、門真市シルバー人材センターなどを通して、地域でのボランティア活動についての情報提供や、活動の契機となるよう貢献した。 ③今後も関係機関との連携を図り、周知を図るとともに男女共に個々の能力を發揮できるよう地域活動の一層の活性化をめざす。	高齢者の希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会や地域活動の機会の増大を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与するため、引き続き高齢者の雇用・地域活動の促進を図る。	退職後に地域活動に参画したいと考えている高齢者の多様なニーズに対応できるように、情報や機会を提供していただきたい。	高齢福祉課	52
		ボランティア活動の促進	男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会と連携しボランティア機能の強化を図っていく。	①社会福祉協議会に対して支援を実施。 ②社会福祉協議会との連携を行いボランティア機能の強化に努めた。 ③社会福祉協議会のボランティア機能を充実していくよう今後も引き続き支援を実施する。	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会と連携しボランティア機能の強化を図っていく。	ボランティア組織の体制や運営が、固定的な性別役割分業意識にとらわれないような働きかけも大切である。	福祉政策課	53

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度の の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
			男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	ボランティア登録をしている市民が、活動単価の設定を行うなど、有償ボランティアの確立に向けた取り組みを進めます。また、年間を通じて活動できるよう、市民ボランティアの確保を行い、ボランティア活動時間の増加を図る。	①市内で把握しているボランティア団体に対して、ボランティアポイント制度を個別に説明し、周知を図った。 ②事業の認知度アップを目指して、各種団体等に積極的に周知を図ることで、ボランティア活動の必要性の理解を深めた。 ③今後も団体等に対してボランティアポイント制度の周知活動を徹底し、ボランティア活動の一層の活性化を図る。	ボランティア登録をしている市民が、活動単価の設定を行うなど、有償ボランティアの確立に向けた取り組みを進めます。また、年間を通じて活動できるよう、市民ボランティアの確保を行い、ボランティア活動時間の増加を図る。	ボランティア団体および活動している市民の交流の機会等を増やすことにより、既に活動している市民の活動範囲の広がりにつながる工夫をしていただきたい。	地域政策課	54
			男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	地域でボランティア活動をされる方の更なる機会の拡充を促進し、市民力・地域力の向上を図るため、平成28年度末時点で130人の延べ登録者人数を目標とする。	①市ホームページと公民協働課窓口にて登録情報の公開を行い、公民協働課内において案内チラシの配架を実施した。 ②当該年度の新規登録件数が12件で、前年度よりも少しばかりだが増加している。また、当該年度の登録者のボランティア活動実績は、市が把握する中で4件であり、人材バンクの更なる周知や公開情報の表記の改善が必要である。 ③利用者が人材バンクを活用しやすいよう、市ホームページの公開内容の変更を検討する。また、市内公共施設に人材バンクのチラシを配架することで、人材バンクの一層の周知を図る。	地域でボランティア活動をされる方の更なる機会の拡充を促進し、市民力・地域力の向上を図るため、平成29年度末時点で135人の延べ登録者人数を目標とする。	人材バンクに関する市ホームページは使いやすい構成であるが、より有効な情報提供とするため、個人や団体のカテゴリー名を親しみやすい名称に変えること等の改訂を検討していただきたい。	地域政策課	55

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	世代を超えて男女が地域の様々な活動に参加することで、情報の共有と幅広い年齢層に対して防犯・防災意識の高揚をめざし、取り組みに努めていきたい。	①「平成28年全国地域安全運動」一中高生から地域への発信一では、中高生の男女が防犯に対する意見を発信した。 ②男女が偏りなく参加している。 ③引き続き、男女が平等な意見発信の場にしつつ、来場者の増加を目指して、広報紙等を通じた周知活動を行っていきたい。	中高生から大人に向けての発信ということで、多世代にわたる防犯・防災意識の高揚を狙い、また、さらなる参加者、来場者の増加を目指す。	引き続き、防犯・防災には、日頃からの地域のつながりと男女共同参画視点が欠かせないことを市民に伝えていただきたい。	文化・自治振興課	56
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	引き続き、関係機関と連携し、防災講話や防災訓練などを通じて、災害時などにおける男女共同参画のさらなる促進を図る。	①防災講話などを通じ、災害時における男女のニーズの違いや、避難所運営に女性が参画することの重要性などの啓発を市民に対して実施した。 ②災害に対する意識が向上している中で、防災講話などを通じた災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図ることができた。 ③幅広く災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図っていくため、参加者の規模が大きな防災講話などが実施されることが必要である。	引き続き、防災講話や防災訓練などを通じて、関係機関と連携しながら災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図る。	性別や年齢およびライフスタイルの違いを越えて、開催日時等も含め、誰でも参加しやすい防災講話や防災訓練の実施を心掛けていただきたい。	危機管理課	57

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	地域子育て支援事業において父親の育児参加等の啓発活動を継続するとともに、27年度に改定した子育て応援ポータルサイトのマニュアルを活用することにより、男女共同参画に係る情報発信を増やすことができるよう、関係課に情報掲載を促す。	①ファミリー・サポート・センター交流会において、門真市子育て支援親善大使の川崎美千江氏に、家族や地域の支援を受けての自身の子育てについて講演いただくことで、父親の育児参加等について啓発を実施した。 また、子育て応援ポータルサイトについて、新たに生涯学習センター等の生涯学習施設に掲載権限を付与することにより、親子で楽しむことのできるイベント情報等の充実を図った。 ②子育て世代に影響のある子育て支援親善大使による講演を実施することで、父親の育児参加など子育て支援に関する情報発信をすることができた。 ③地域子育て支援事業や子育て応援ポータルサイトなどにおいて、引き続き子育て支援に関する情報を発信していく必要がある。	地域子育て支援事業や子育て応援ポータルサイトにおいて、引き続き父親の育児参加等の啓発を行うことで、男女共同参画を促進する。	子育て応援ポータルサイトのさらなる活用を進め、男女を問わず子育て世代の支援につなげていただきたい。	子育て支援課	58
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	親子のふれあい行事、特に父親が気軽に参加できる行事、及び講座を増やす。	①親子で参加できる料理教室を年2回開催した。親子手作り教室、親子体操教室など、男性が参加しやすい講座を開催した。 ②参加者のほとんどが女性であるが、稀に男性の参加が見られる。 ③男女問わず気軽に参加できるよう、講座内容や周知方法などについて検討していきたい。	親子のふれあい行事、特に父親が気軽に参加できる行事、及び講座を増やす。	母親のみを対象にするのではなく、父親のみ、あるいは父子のみを対象とした事業を企画・実施することにより、男性参加の促進につなげていただきたい。	社会教育課	59

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2	市民、団体などの地域活動に対する支援を行う	女性団体に対する支援	地域活動の中で女性の意思決定の場への参画を促進するため、女性リーダーの養成と女性団体に対する支援を行います。また、関連団体同士のネットワーク化を促進します	地域団体を所管する庁内関係各課と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを進める他、セミナーなどを開催し、女性リーダーの養成に努める	①地域活動課が実施する市民公益活動補助事業を活用し「男女共同参画社会の地域における活動」をテーマに活動する団体を募集したところ1件応募があった。応募にあたって、女性サポートステーションが当該団体代表者と面談しサポートを行った。また、公益活動支援センターや社会福祉協議会と定期的に情報交換の場を設け、地域活動の中で活躍する女性支援について検討している。 ②地域における女性リーダーの発掘や養成のために必要な関係機関との協力体制が築けた。 ③今後も関係機関と情報交換を続けていく	地域団体を所管する庁内関係各課と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを進める他、セミナーなどを開催し、女性リーダーの養成に努める。	育成された女性リーダーと担当課が連携した事業等を企画・実施することにより、市民目線の有効な女性団体支援を行っていただきたい。	人権女性政策課	60
		ボランティア活動・NPO活動の促進	ボランティア活動やまちづくり活動を行う団体への男女共同参画を促進するとともに、情報や活動の場の提供、ネットワークづくりなどの支援を行います	平素より男女共同参画を念頭に置いて、NPO認証事務、市民公益活動事業補助金業務に精励したい。	①公益活動支援センターに女性サポートステーションのパンフレットや男女共同参画に関するチラシを配架し、男女共同参画意識の高揚に向けた情報提供に努めた。 ②いわゆるテーマ型組織への男女共同参画に向けての啓発が弱かった。 ③本来であれば、男女共同参画に敏感な等のテーマ型組織への行政からのアクションを強める。	平素より男女共同参画を念頭に置いて、NPO認証事務、市民公益活動事業補助金業務に精励したい。	今後とも、男女共同参画に関する活動の周知や情報発信に努められたい。	地域政策課	61

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域コーディネーターの人材発掘・育成	地域活動の活性化を図るため、地域団体や企業などとの連携をより一層深め、地域の実情に応じた活動を地域ぐるみで展開できるよう、それぞれの地域でコーディネーターを発掘し、育成することで地域力の強化を図ります	校区での様々な取り組みをとおして、自治会などの地縁型組織と、NPO、ボランティアなどのテーマ型組織が接触する機会を作り、互いにまちをつくる主体として協働した取り組みをする中で、新たな人材が発掘・育成できるよう、市、公益活動支援センターが目的・意識的に取り組みを展開する。	①一つの事業を複数の主体が関わって取り組むことで、地域力を醸成させる、地域活性化まちづくり推進事業、校区門真まつり事業を実施し、地域力を高めた。 ②二つの校区がジョイントし、より熟度の高い校区門真まつりが開催される場所が出るなど、地域の力量が向上していると感じられる校区も現れた。 ③全14小学校区のうちで、校区門真まつりが開催されているところが、13校区と着実に増えてはいるものの、1校区がまだ達成できていない。今後とも各々開催できるように協力・協働していきたい。	校区での様々な取り組みをとおして、自治会などの地縁型組織と、NPO、ボランティアなどのテーマ型組織が接触する機会を作り、互いにまちをつくる主体として協働した取り組みをする中で、新たな人材が発掘・育成できるよう、市、公益活動支援センターが目的・意識的に取り組みを展開する。	地域での様々な取り組みを通して男女の性別にこだわらないリーダーやコーディネーターの発掘・育成に期待する。	文化・自治振興課	62
3	国際社会への理解	1 在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進める 生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	引き続き必要に応じて翻訳等を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。	①4か月児健診（市民プラザ実施分）及びBCG予防接種の際に中国語通訳を配置。市民向け予防接種手引きについては中国語版を作成した。必要時、在住外国人には行政情報サービス等を個別相談や訪問活動等をおして情報提供した。 ②在住外国人への情報提供・支援ができた。 ③引き続き通訳の実施及び個別対応などにより在住外国人への適切な情報提供に努める。	中国語通訳の出務を4か月児健診から3歳6か月児健診に変更し、子のことばの発達等の確認ができるようにする。	今後も引き続き、必要に応じて翻訳等の実施や個別対応等により在住外国人とのコミュニケーションの充実を図り適切な情報提供に努められたい。	健康増進課	63

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	放課後児童クラブ入会案内及び申込書の提出についての文書を中国語翻訳することで、引き続き在住外国人への事業の周知を図る。	①従前から翻訳している放課後児童クラブ入会案内等に加えて、入会決定者に案内する入会のしおりについても翻訳し、在住外国人の多い校区の放課後児童クラブに配付することで、情報の提供に努めた。 ②新たに入会決定者に対する入会のしおりについても翻訳することで、在住外国人が安心して放課後児童クラブに入会できる環境を整備することができた。 ③文書の翻訳を継続することで、在住外国人に対して放課後児童クラブに関する適切な情報提供を実施していく必要がある。	放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を推進する。	今後も引き続き、必要に応じて翻訳等の実施や個別対応等により在住外国人への事業周知を図り適切な情報提供と利用促進に努められたい。	子育て支援課	64
		生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	①各公立幼稚園・保育所からの依頼に基づき、保育幼稚園課に登録している通訳者に説明会や懇談会等における通訳業務を依頼した。 ②各園からの依頼に基づき、適切な通訳の対応を行い、在住外国人にサービスの提供ができた。 ③在住外国人が安心して生活を送れるよう、今後も継続して対応を図る。	各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。	各園の状況に基づき、必要に応じて通訳の対応を実施し在住外国人が安心して生活を送れるよう努められたい。	保育幼稚園課	65
		窓口におけるコミュニケーション支援の充実	在住外国人のさまざまな相談に適切に対応できるように、外国語ボランティアとの連携を強化し、職員の相談対応力の向上に努めます	なし	事業廃止				66

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		在住外国人の地域活動への参加促進	在住外国人が地域の一員として、防犯・防災や福祉活動、まちづくりなどの活動に積極的に参加できるように、環境整備に努めます	市内の外国語教育に取り組む非営利組織との連携を取れるよう努める。	①窓口に在住外国人の方は来られた実績はなかった。 ②窓口に、3か国語に対応する、洪水ハザードマップ、外国人のための防災ガイドなどを常備している。防犯の対応はできていない。 ③今後、在住外国人の方が地域活動への参加を希望する場合、市内の外国語教育に取り組む非営利組織と連携して対応するようにしていきたい。	市内の外国語教育に取り組む非営利組織との連携を取れるよう、非営利組織の担当課との連携を取るよう努める。	外国人は地域の人と仲良くする。地域(住民)は仲良くしようとする外国人の良き受皿となる様努力することが望まれる。	魅力発信課	67
2	多様な文化への理解と交流を進める	国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます	門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各学校における取組の実践交流の場を広げることで、多文化共生教育の取組をより一層充実させていく。	①門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各学校園での在日外国人教育や国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。 ②園児・児童・生徒、保護者が、様々な国の文化について理解を深め、また、お互いを尊重する実践交流を行うことができた。 ③各学校園での取組を今後も継続的に行うとともに、教職員、園児・児童・生徒、保護者の交流がさらに広がるような取組をする。	各学校における多文化共生教育の取組をより一層充実させるために、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し各学校における取組の実践交流の場を広げる。	門真市在日外国人教育推進協議会と密に連携し、多文化交流、内容の更なる充実が望まれる。	学校教育課	68
		国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園における取組の実践交流の場をさらに広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく	①門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園での在日外国人教育、国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。 ②通称名ではなく、本名に変更して小学校へつなげた子どももいた。 ③各園での取組を継続的に行い、教職員、幼児、保護者の交流がさらに広がるよう取り組んでいく。	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園における取組の実践交流の場をさらに広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく。	今後どうなるのか継続して見守ることが必要と考える。	保育幼稚園課	69

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		異文化に対する理解を促進する教育の充実	自国の文化や異文化に対する理解を深めるため、市内在住の中学生に対し、国際交流などの機会を提供します	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	①プレゼンテーションコンテストについては、一次審査、二次審査を通過した18名の中学1・2年生によるプレゼンテーションの結果、最優秀賞1名、優秀賞8名、及び奨励賞9名を選出した。そのうち、9名を翌年度海外派遣研修へ派遣する予定である。 ②プレゼンテーションコンテストについて、28年度は、773名の応募があり、昨年度より26名増加させることができた。 ③引き続き、プレゼンテーションコンテストの応募者が増加するよう努めたい。	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	良い取り組みと思う。継続されたい。	社会教育課	70
		国際交流活動の促進	多様な文化を持つ市民が参画できる、国際交流活動のための取り組みを促進します	公益財団法人大阪府国際交流財団が実施する相談会の見学、会議等に参加し、情報収集及び事業内容の検討などを行う。	①市民の国際理解のための機会の多様化を図り、多文化の受容と共生の心を育て、地域の国際化に寄与することを目的とした国際交流事業を開催する実行委員会に対し、補助金要項に基づき、5万円を交付した。また、今年度は、公益財団法人大阪府国際交流財団が実施する相談会の見学及び1日相談会を実施することもできた。 ②当事業では、市内児童・教職員・保護者・地域住民などの参加者400人が集まり、中国などの歌や民族芸能の発表が行われた。公益財団法人大阪府国際交流財団が実施した。相談会には、6人7件の相談があり、在住外国人の相談会のニーズが明確になった。 ③地域住民に在住外国人との共生を広域に周知したい。	公益財団法人大阪府国際交流財団が実施する相談会の見学、他市との交流を深めるために会議等に参加し、情報収集に努め、現代にあう事業内容の検討に努める。1日相談会と国際交流事業の開催日と組んで双方の事業を盛り上げたい。	今後どうなるのか継続して見守ることが必要と考える。	魅力発信課	71

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 雇用などの分野における男女共同参画の推進	1 就労の場での男女の理解と認識を深める	市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努める	①大阪労働局が発行する「公正な採用選考のために」のリーフレットを人権女性政策課に設置し、情報提供を行ったほか、女性活躍推進法に関連する記事を市ホームページに掲載している。 ②リーフレットや市HPによる情報提供により「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の啓発を行うことができた。 ③周知方法を工夫し、セミナーの開催など、さらに効果的な啓発を検討する。	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努める。	女性と子供の貧困問題の解決には、女性が安定・安心して働くことができる職場確保が不可欠である。市民への更なる啓発を期待する。	人権女性政策課	72
		市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配置し、関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	①関係機関からの法令関係チラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフレットを設置により、労働関係法令や制度の周知ができた。 ③関係機関と連携を強化し労働関係法令等の啓発に努める。	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配置し、関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の啓発にあたり、市民誰もが関心を持つような、分かりやすく親しみのある啓発を期待する。	産業振興課	73

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	ハローワークと連携し、継続して研修を行い、実効性あるものにしていく	①ハローワークと連携し、公正採用に関する内容の研修を6月の新規学卒者説明会時や1月の門真市・守口市の企業トップを対象にした研修会で実施した。 また、市HPに女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を勧奨する記事を掲載し女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介した。この他、企業人権推進連絡会総会において、大阪府が発行する「採用と人権」冊子を配布し、男女雇用機会均等法について啓発した。 ②ハローワークと連携し公正採用を中心とした研修を実施できた。 また、市HPに女性の活躍推進に関わるサイトを掲載したことで、女性の活躍状況の把握・課題分析を行うよう広く促すことができた。 ③さらに多くの企業に情報提供できるようHPの周知や研修参加率向上のため工夫した取り組みを進める。	ハローワークと連携し、継続して研修を行い、実効性あるものにしていく。	職場環境の整備にむけて、企業の管理職に対し、女性活躍関係法令や制度を、多くの手段で積極的に啓発されている取り組みを高く評価する。実効性のある施策を目指すという姿勢を頼もしく思う。	人権女性政策課	74
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者への雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、啓発に努める	①市施設内にチラシ・パンフを配置し事業所等への周知・啓発に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への啓発を、十分にできなかった。 ③商工会議所等と連携し、事業者に対し制度・法令の啓発、PRに努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者への雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、啓発に努める。	このテーマに関する事業所の悩みを1つの場所で相談できるように、関係機関と連携したワンストップ相談会などの啓発イベントがあればいいと思う。	産業振興課	75

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女共同参画を実践する企業の実践例などの情報の提供	男女共同参画を進める大阪府内や市内の企業の実践例などについて、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	女性サポートステーションを中心に、HPやチラシなどで企業内の実例を情報提供していく	①市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、市内企業の行動計画や取組を見ることが出来るようにした。 ②サイトでは、市内のみならず全国各地のユニークな取り組みなどを見ることが出来るようになっている。 ③大阪府等関係機関と連携し、広く情報提供を行う。	女性サポートステーションを中心に、HPやチラシなどで企業内の実例を情報提供していく。	HPによる情報提供の充実を課題とし、課題解決に取り組まれたことがよく分かった。ユニークな実践例や成功例の収集を図り、企業へのバックアップを期待する。	人権女性政策課	76
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施について啓発資料等の情報提供を進める	①市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、市内企業の行動計画やポジティブ・アクションなどの取組を見ることが出来るようにしたほか、内閣府男女共同参画局発行の「共同参画」を女性サポートステーションに配架することにより、ポジティブ・アクション実施についての啓発活動を行った。 ②HPにサイトを紹介したことでより多くの人に情報提供できた。 ③更に広く情報提供ができるよう、工夫を凝らす	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施や女性活躍推進についての啓発資料等の情報提供に努める。	昨年度は多様な手段による情報提供に取り組み、成果を挙げられた。その充実と、企業へのポジティブ・アクションの促進を目指した担当課のユニークなアクションを期待する。	人権女性政策課	77

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にも男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションを促すための啓発に努める	①関係機関からのチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発を、十分にできなかった。 ③商工会議所（経営者団体）と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にも男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションを促すための啓発に努める。	他機関との連携は難しい課題だと思う。今までに実行された成果を見える化されたい。取り組みの尽力が見えにくいのは、もったいなく残念だと思う。	産業振興課	78
		女性の商工業や農業などにおける技術・経営管理能力の向上	商工業や農業などに従事する女性の技術や経営能力向上のため、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	女性従事者のニーズにあった、効果的な講座等の情報提供に努める	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のためのチラシ・パンフレットの設置により周知に努めた。 ②スキルアップのための講座開催はできなかった。 ③大阪府等の関係機関と連携し、情報提供に努める。	女性従事者のニーズにあった、効果的な講座等の情報提供に努める。	全ての方のニーズにこたえることはできないので、やってみることが大事なのではないか。	産業振興課	79
2	多様な働き方への支援を進める	女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます	相談体制の充実を図るとともに、就労に繋がる情報の収集や提供に努め、セミナーを実施し女性の再雇用支援に努める。	①女性サポートステーションにおいて就労相談を週5日実施したほか、毎月実施しているセミナーのうち、就職に役立つ内容の講座を年5回実施した。また、3月8日にはハローワークと協力し、「働きたい！就職したい！女性応援セミナー＆就職面接会」を開催した。 ②新たにハローワークと協力して求職者と企業を直接つなぐ就職面接会ができた。 ③女性サポートステーションの就労相談と合わせ、ハローワークなどの関連機関と連携し女性の再雇用支援に取り組む。	相談体制の充実を図るとともに、就労に繋がる情報の収集や提供に努め、セミナーを実施し女性の再雇用支援に努める。	28年度と同等数の開催を目指しつつ、各方面との連携強化に期待する。	人権女性政策課	80

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		女性の再雇 用の支援	就労相談の実施や再 就職セミナーなどの 情報提供について、 大阪府やハローワー ク等関係機関との連 携により、女性の再 雇用の支援に努めま す	就労相談や女性の 雇用を対象とした チラシ・パンフを 市内公共施設等に 配置し、就労相 談・セミナー等の 周知に努める	①就職セミナー等のチラシ・パンフレット を設置し周知に努めた。さらに、ハロー ワークよりオンラインによる求人情報の提 供を受けるようにした。 ②大阪府との連携は十分にできなかった。 ハローワークにおいては、情報を提供する といった形で、連携を行うことができた。 ③大阪府との連携を図り、再雇用の支援に 努める。	就労相談や女性の雇 用を対象としたチラ シ・パンフを市内公 共施設等に配置し、 就労相談・セミナー 等の周知に努める。	更なる就労セミ ナーの周知強化 と大阪府との連 携強化に期待す る。	産業振興課	81
		育児休業取 得者の職場 復帰などの 促進に関する 啓発	事業者に対し、「育 児休業取得者に対す る代替要員の確保及 び原職等復帰を促進 するための助成金制 度」の利用について 周知し、労働者の就 労支援の促進を働き かけます	育児休業制度の概 要を啓発し、制度 を利用するための 職場環境づくり推 進に関するリーフ レットなどを活用 し事業者働きか け労働者の就労支 援に努める	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バ ランス」のリーフレット等で育児・介護の 両立支援制度や労働条件等の情報提供を実 施した。 ②リーフレット等は労働者のための指針や 制度について解説されており、利用しやす い。 事業者の実践状況把握は出来ていない。 ③大阪府や労働局が発行する資料を活用 し、引き続き啓発を進めるとともに、事業 者の取り組み状況等を把握し、その内容も 含めた情報の提供に努める。	育児休業制度の概要 を啓発し、制度を利 用するための職場環 境づくり推進に関す るリーフレットなど を活用し事業者に働 きかけ労働者の就労 支援に努める。	PR活動の充実 を継続しつつ、 実態把握に注力 され、更なる課 題の抽出に期待 する。	人権女性政策課	82

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	
		育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者により育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る	①関係機関からのチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発を、十分にできなかった。 ③商工会議所（経営者団体）と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者により育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る。	連携先との連携強化に注力され、就労支援されることを期待する。	産業振興課	83	
2	仕事と家庭生活、地域活動の両立支援	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての考え方を広く普及する	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和の実現は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠なため、市民が理解を深められるように、啓発を進めます	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催するほか、リーフレットや書籍の貸し出しによる情報提供を行うことにより啓発を進める	①2月にワークライフバランスに関する講座を開催し60名の方に参加いただいた。また、女性サポートステーションでワークライフバランスに関する図書や視覚教材の貸し出しを開始した。 ②「ワーク・ライフ・バランス」を学ぶ機会を充実させ、一層の意識の醸成が図れた。 ③「ワーク・ライフ・バランス」の理解が深められるように啓発講座や図書の貸し出しを継続するほか、リーフレット等を利用し、さまざまな世代に考え方を普及させるための取り組みを進める。	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催するほか、リーフレットや書籍の貸し出しによる情報提供を行うことにより啓発を進める。	講座の積極的PR及び貸出し状況の実態把握などから、更なる取り組みの充実強化を期待する。	人権女性政策課	84

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	長時間労働などの職場環境の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレット等を活用し事業者等に啓発を働きかけるとともに、実施状況の把握に努める。	①2月に実施したワークライフバランス啓発講座の案内を門真市企業人権推進連絡会にも送付し受講を促したほか、市HPで女性の活躍・両立支援サイト(厚労省委託事業)を紹介し、その中で事業者の両立支援に関する取り組み状況を診断できることについて情報提供した。また、全国の企業が実施している取り組みについても同サイトから確認できるようにした。 ②ホームページで情報提供など新たな取り組みを行ったが、直接事業者に働きかけを行う機会は少なかった。 ③直接事業者へ働きかけるとともに実施状況を把握する方法について検討する必要がある。	長時間労働などの職場環境の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレット等を活用し事業者等に啓発を働きかけるとともに、実施状況の把握に努める。	市が開催する他の事業でもPRの機会を設け直接事業主に働きかける機会を作っていくのと良いと思う。	人権女性政策課	85
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフを配置した事により事業者への周知ができた。 ③商工会議所(経営者団体)と連携し、啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る。	ワーク・ライフ・バランス等の啓発にあたっては、市の所有するDVDを活用し、具体的にイメージ化を図ることが有効ではないか。	産業振興課	86

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	
	2	仕事と子育て・介護との両立ができるよう、環境整備を進める	育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	労働局、大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットやHPの情報を利用し、労働者に対して、最新情報を積極的に提供していく。	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」のリーフレット等で育児・介護の両立支援制度や労働条件等の情報提供を実施したほか、市HPで女性の活躍・両立支援サイト・仕事と育児カムバック支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、事業主が活用できる助成金や全国の企業が実施する取り組みなどについて情報提供をおこなった。 ②HPで情報提供を行ったことで、より多くの人の目に触れる機会を作った ③厚生労働省のサイトや府などが発行する資料を活用し、引き続き啓発を進める。	労働局、大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットやHPの情報を利用し、労働者に対して、最新情報を積極的に提供していく。	企業の事務所内の労働者がかかえる、子育て・介護の実態把握と、個々に対応した制度活用情報を提起していただきたい。	人権女性政策課	87
		育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフを配置した事により来庁者等への周知及び啓発はできたもの、それ以外の効果的な活動の検討はできなかった。 ③関係機関と連携し、制度の普及啓発に努める。	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める。	子育て・介護に関する両立支援制度について、効果的に周知が進むべく取り組みを期待する。	産業振興課	88	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する、リーフレットなどを活用し事業者へ情報提供を進めるとともに、実践状況の把握に努める。	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」のリーフレット等で育児・介護の両立支援制度や労働条件等の情報提供を実施したほか、市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚生労働省委託事業）を紹介し、育児と仕事を両立している男性の体験談などについて情報提供をおこなった。 ②HPで情報提供を行ったことで、より多くの人の目に触れる機会を作った ③厚生労働省のサイトや府などが発行する資料を活用し、引き続き啓発を進める。	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する、リーフレットなどを活用し事業者へ情報提供を進めるとともに、実践状況の把握に努める。	制度利用の実施状況や、“男も育てる” “男性子育て記” 等、市広報紙上で紹介し、意識喚起を図ってはどうか。	人権女性政策課	89
		事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る	①大阪府が発行するリーフレット「ワーク・ライフ・バランス」や労働局の「労働時間等見直しガイドライン」を利用し、労働時間等の基本的な考え方の情報提供を行った。 ②事業者の実践状況を把握する実践報告会の開催といった具体的な取り組みには至らなかった。 ③労働者への配慮等、事業主の取り組みが進むよう、実施状況を把握し、引き続き啓発活動に取り組む必要がある。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る。	制度利用の実践報告の会を是非とも実現していただきたい。	産業振興課	90

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		保育サービスなどの充実	共働き世帯などの働く親の仕事と子育てとの両立を支援し、子どもの健やかな成長を支援するため、保育所における延長保育や一時預かりなどのサービス、病児保育、放課後児童クラブの充実に努めます	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る	①子ども・子育て支援事業計画の目標に基づき、新制度に移行した施設等も含め、事業の拡充に努めた。 ②新制度に移行した施設等を中心に、一定、供給量を拡大することができた。 ③さらなる供給量の確保に向け、市全体で子育て支援サービスの拡充に向けた取り組みを進めていく必要がある。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子供を産み、育てることができる「かどま」に向け支援サービスの環境整備を図られたい。	保育幼稚園課	91
		介護サービスなどの充実	介護を必要とする高齢者を抱え、仕事との両立を図ろうとする家庭に対し、介護保険制度に関する情報提供の充実を図り、介護サービスの効果的な提供支援を通じて、介護が個人・家族の責任から社会の責任として定着するように努めます	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める	①地域包括支援センター等と連携し、介護保険制度の周知や家族介護者の相談に取り組んだ。 ②相談機関の周知とともに、地域包括支援センター等と連携し、個別のニーズに応じた相談体制の充実に努めた。 ③地域包括支援センター・ケアマネジャー・介護者家族の会等に協力を依頼し、より一層の周知が必要である。	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める。	制度改正の中で、社会の責任としての介護が、より厳しい状況になりつつある。介護者の負担増にならない、きめ細かい取り組みをお願いしたい。	高齢福祉課	92

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 生涯を通じた男女の健康支援	1 生涯を通じ男女が健康を保持・増進できるよう、心身の健康に関する啓発・教育を進める	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発	女性の人権として、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の正しい概念を周知します	広報紙やホームページを利用した周知・啓発に合わせ、セミナー等での啓発に努める	①3月1日～8日の「女性の健康週間」や3月8日の「国際女性デー」に合わせ、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する記事を市HPに掲載した。また、3月8日のハローワーク主催の女性就労説明会でも「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関するチラシを配布した。 ②女性の健康と権利を尊重する概念を広く周知するためには、より効果的な周知方法の検討が必要。 ③「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念について説明する内容であったため、「読み物」としては難解な内容になってしまった。手に取って気軽に読んでいただけるよう工夫が必要。その他の手段による啓発についても検討が必要。	広報紙やホームページを利用した周知・啓発に合わせ、セミナー等での啓発に努める。	28年度は、HP利用やチラシ配布などの啓発を開始されたこと、第一歩として評価できる。概念を説明する難解な内容になってしまったとあるが、今後はより効果的な方法を探っていただきたい。	人権女性政策課	93
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	中学校における性教育の機会の増加を目指す	①中学校からは性教育の依頼がなかったものの、保健福祉センター内において、チラシの設置やポスター掲示などを実施した。 ②正しい知識の普及啓発に努めた。 ③引き続き、普及啓発を進める。	引き続きチラシやポスターなどをおして啓発に努めるとともに、依頼があれば学校などにおいても健康教育を行う。	作成されたチラシやポスターをセンター内で掲示するだけでなく中学に配布し、各中学校で性教育をどの程度実施しているのか、アンケート調査など実施してはどうか。	健康増進課	94

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	性の多様性を尊重する意識や態度を児童・生徒に育むために、性に関する指導や取組を継続的に進めていく。	①小中学校の教職員に対して、性に関する研修への参加を促すとともに、性感染症予防、HIV/エイズの啓発を行った。 ②各学校において、児童・生徒の発達段階に応じた性に関する指導が実施できた。 ③性に関する意識や価値観が多様化する中、児童・生徒が性の多様性を尊重する意識や態度を育む取組が必要である。	性に関する価値観のちがいを認め合う意識を児童・生徒に育むために、外部講師を招聘する等の特別な取組も継続的に進めていく。	性の多様性を尊重する意識や態度を育むためには、まず「性別役割分担意識」に気付くプログラムが必要だと思う。外部講師の招聘もそういった取組の1方法として有効だと考える。	学校教育課	95
		男女の健康に関する啓発	男女の健康に関する啓発について、生活習慣病予防教室や骨粗しょう症予防教室などを開催し、広報紙などを活用し、市民が受講しやすい内容に努めます	Let'sアンチエイジング教室では市民の関心の高いクッキングの機会も設けることで参加者数の増加を目指す	①Let'sアンチエイジング教室では市民の関心の高いクッキングの機会を設けた。 ②前年度に比べて参加者数が増加した。 ③食育ボランティアの育成にも取り組む。	食育ボランティアの活躍の場を増やし、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	市民の食育ボランティアを育成し、その活躍の場を増やす取組は、地域の活性化にも繋がるもので評価できる。食育ボランティアが女性に偏らない育成を望む	健康増進課	96

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策などの推進	医師会や保健所などの関係機関、学校、家庭、地域などとの連携により、飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策に努めます	保健所や医師会などの関係機関と連携を図りながら、健康保持等の周知啓発に努める。	①3中校区の小・中学校保護者に対し依頼にもとづき、飲酒・喫煙に関する健康教育を実施した。 ②多くの来場者に興味を持って見てもらうことができた、特にたばこの喫煙指導媒体を用いた喫煙啓発は関心も高く、たばこの害の啓発活動を行うことができた。 ③引き続き、健康展や健診等の場で健康保持・増進に関する情報提供に努め周知啓発を図る。	保健所や医師会などの関係機関との連携を図りながら、健康の保持等の周知啓発に努める。	小・中学校保護者へ飲酒・喫煙の健康教育を実施され、効果的な啓発をされたことは評価できる。今後も依頼につながるよう工夫を望む。喫煙や受動喫煙が妊娠・出産や子どもに及ぼす影響の大きさもしっかり伝えていただきたい。	健康増進課	97
	2 生涯各期に応じた健康対策を進める	妊娠や出産などに関する健康支援	飛び込み出産の防止や妊娠高血圧症候群、貧血の早期発見など、妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の周知と受診の促進を図ります。また、相談や乳幼児健診、訪問活動など、母子の健康の保持・増進を図ります	母子健康手帳の交付時に保健師による全数面接を行い、妊娠時からの支援を行い、妊婦健診の受診勧奨及び妊婦の相談などにも対応する。	①母子健康手帳の交付時に保健師による全数面接を実施した。また、引き続き妊婦健診に係る費用の公費負担を実施した。 ②妊娠時から個別支援を行うことができた。また、妊婦健診の公費負担を行うことで、自己負担の軽減及び妊婦の健康の保持増進に取り組むことができた。 ③引き続き保健師等による全数面接から必要なケースには早期に地区担当保健師の介入につなげる。	母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師による全数面接を行い、妊婦健診の受診勧奨及び妊婦の相談などにも対応する。	妊婦が安心して相談できる取組は高く評価できる。女性が安定した産前・産後を送れることが子どもの安定にもつながる。相談の編み目からこぼれる女性がいらないよう、さらなる取組をお願いしたい。	健康増進課	98

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		乳幼児期からの食育の推進	健康づくりの基礎となる乳幼児期に、適切な食習慣の確立や食を通じた豊かな人間性の構築、家族の関係づくりなどを深めるため、食生活の重要性について、総合的な食育の推進を図ります	関係機関とも連携を図りながら、門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ計画実行に取り組む	①食育ボランティア養成講座を開催し、その育成に取り組んだ。 ②養成講座受講者のうち、8割以上が食育ボランティアとして登録。 ③門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ、計画の中間見直しに向けて取り組む。	門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ、計画の中間見直しに向けて取り組む。食育ボランティアの活躍の場を持ち、食育を推進していく。	食育ボランティアの養成に取り組まれたこと、評価できる。食育ボランティア養成が軌道にのり、その方達が活躍されることを期待する。意識的に男性への働きかけもお願いしたい。	健康増進課	99
		成人・高齢期における健康づくりの推進	死因や要介護認定の原因疾患の男女の違いなどを踏まえ、がん検診の受診や疾病に関する正しい知識の啓発を進めます。また、心の健康相談の充実に努めます。	がん検診やその他健診についての周知・受診勧奨に努める。また、心の問題など、適切な相談窓口を紹介し充実した相談支援を進める。	①がん検診は集団・個別の両方式、一般健診は個別健診を行った。 ②市民が身近な医療機関で健診を受ける機会を設けることができた。 ③乳がん・子宮がん検診については対象となる市民に無料クーポン券を送付するとともに、過去5年間の未受診者に対し無料クーポン券を送付し受診を促した、心の健康相談については、保健所など関係機関・関係各課との連携強化を図る。	がん検診やその他健診についての周知・受診勧奨に努める。また、心の問題など、適切な相談窓口を紹介し充実した相談支援を進める。	性差に注目した保健や医療・介護予防対策が必要である。過去5年間の未受診者に無料クーポンを送付するなど、きめ細かな検診率を上げる工夫は評価でき、是非継続して取り組んでいただきたい。	健康増進課	100

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		健康づくりを 意識した運動習慣の 促進	生涯を通じ、健康づくりを 意識した運動の習慣づけをめざし、 啓発を行うとともに、年代や体力に 応じたスポーツ活動を促進します	「門真市スポーツ・レクリエーション大会」を通じて 普段スポーツに馴染みのない市民が、体を動かすこと の楽しさを感じられるよう、更なる内容の充実を図りたい。	①門真市スポーツ少年団が主催する大会事業に対し補助金を 交付するとともに、門真市体育協会との共催で、北河内地区 総合体育大会をはじめ、大阪府総合体育大会、三島・北河内 地区対抗柔道大会、北河内地区駅伝競走大会を開催した。 また、平成26年度から開催した「門真市スポーツ・レクリエーション 大会」も第3回を迎え、新たにソフトバレーボール、テニスの 団体も参画し、内容の充実が図れた。 ②「門真市スポーツ・レクリエーション大会」の企画運営に、 今回新たに3B体操協会やスポーツ吹矢等が参画し、活躍された ことに加え、開催内容の充実及び電子媒体を活用した周知方法 の充実を図り、前年度に比べ参加者が700名程度増加した。 ③更なる参加者の増加をめざし、子どもから高齢者、障がい者 など、誰もが気軽に参加できる運営方法を検討する。	市民のスポーツの振興、健康の増進を図るため、市民の誰もが 気軽に参加でき、スポーツ・レクリエーション活動のきっかけ づくりとなる門真市スポーツ・レクリエーション大会の更なる 充実を図りたい。	「門真市スポーツ・レクリエーション大会」参加者が年々増加 していること、増加者が、多様な年齢層であることが推測 でき評価できる。年齢・性別を問わず体を動かす楽しさを 味わう機会を、さらに活性化させるには、各種大会の企画 運営に女性を始め多様な人の参画を増やすこと、身近に日 常的に運動を楽しめる場の開設が必要である。	社会教育課	101
		健康づくりを 意識した運動習慣の 促進	生涯を通じ、健康づくりを 意識した運動の習慣づけをめざし、 啓発を行うとともに、年代や体力に 応じたスポーツ活動を促進します	歩こうよ・歩こうね運動のスポーツ活動の 促進を行い、高齢者が、この運動を自主 的に取り組むことにより、介護予防など になるため、参加者数の増加を目指す	①事業の周知に努めるとともに、関係機 関と連携し、歩こうよ・歩こうね運動等 スポーツ活動の促進に努めた。 ②高齢者の健康維持・増進に寄与した。 ③高齢者の閉じこもりや介護予防のため に運動習慣を身につけ、健康の維持・推 進を図るため、今後は、更なる参加数 や歩行者が増加していくような周知や 動機づけについて支援が必要である。	歩こうよ・歩こうね運動のスポーツ活 動の促進を行い、高齢者が、この運動 を自主的に取り組むことにより、介護 予防などになるため、参加者数の増 加を目指す。	高齢者が参加しやすい条件として、 会場や集合場所が自宅近くであるこ とも、大きいと思える。日常に近い場 所で楽しみながら参加できる工夫を 期待したい。	高齢福祉課	102

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2	さまざまな困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	1 困難な状況に置かれた人々の課題解決のための支援を強化する	ひとり親家庭等ひとり親家庭の自立支援を計画的に進めます	第3次ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭の自立支援に努める。また、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、更なる就労支援に努める。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談を161件(3月末時点)実施した。また、ひとり親家庭や関係機関職員向けの研修会を実施し、離婚問題についての知識を深めた。 ②自立支援教育訓練給付金が1件、高等職業訓練促進給付金事業が5件の実績があった。高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については周知啓発を行い、相談が少しずつみられている。また、プログラム策定事業を行うことで、個々のニーズに合わせた就労支援を行った。 ③今後も引き続き自立支援員による相談業務等を実施する中で、関係機関と連携することにより、適切な支援に努める。	第3次ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭の自立支援に努める。また、自立支援に向けた給付金の対象者の拡充を図ることで、更なる就労支援に努める。	一人親家庭には特に子供の将来がかかっている。特に必要なのは経済支援です。そのためには給付金対象者の拡充も図ってほしい。そのための自立支援に力を入れることをお願いしたい。	子育て支援課	103
		高齢者に対する支援	介護保険サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	地域包括支援センター・介護保険事業者・高齢者に関わる地域住民らとのさらなる連携の強化(地域包括ケアシステム構築のため、地域ケア会議の推進を図る)	①地域包括支援センター及び介護保険サービス事業者・民生委員・校区福祉委員等を対象に、市域包括ケア会議を実施(連絡部会・地域支援部会・全体部会)した。また、地域ケア会議を圏域ごとに開催し、現状把握・改善策等を関係機関と連携を図り検討した。 ②会議の種類に応じて、地域包括支援センター及び介護保険サービス事業者・民生委員・校区福祉委員等、高齢者に関わる方々に参加をして頂き、連携の重要性を周知できた。 ③引き続き地域ケア会議を積極的に実施し、地域住民との連携を図ると共に、地域課題の抽出・改善策を検討していく。	地域包括支援センター・介護保険事業者・高齢者に関わる地域住民らとのさらなる連携の強化(地域包括ケアシステム構築のため、地域ケア会議の推進を図る)。	支援者側から見ればお世話を必要としている人がいる。家族も必要としているはずなのだが、拒む場合がある。本人家族が進んで出向くようなプライドを落とさないような支援の仕方もあるのではないかとと思う。	高齢福祉課	104

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		障がいのある児童に対する支援	障がいのある子どもが、地域で社会の一員として主体的に生きる力を高められるように、関係機関などと連携し、ライフステージに合った福祉・保健・医療などを支援します	障がい福祉サービス・地域生活支援事業、障がい児通所支援の提供を行い、障がい児の療育を推進し、保護者の負担も軽減していく。	①平成29年3月時点での障がいのある子どものサービスの利用状況は、障がい福祉サービス・地域生活支援事業については減少傾向にあり、受給者証の発行数は、30～50人となっているものの、障がい児通所支援についてはサービスが創設された24年以来増加し続け、平成29年3月時点で受給者証の発行数は275人となっている。 ②障がいのある児童に対し、学校・事業所・市が連携し、障がい児支援利用計画を基に、必要な療育の機会を提供するとともに、保護者の負担も軽減できた。 ③今後も療育を必要とする障がいのある子どもがサービスを利用できるよう、関係機関に周知するとともに、市ホームページ・福祉のしおり等でも継続して周知に努め、サービスを利用しやすい環境作りに努めていく。	障がい福祉サービス・地域生活支援事業、障がい児通所支援の提供を行い、障がい児の療育を推進し、またその生活を支えるとともに、保護者の負担も軽減していく。	障がい児をもつ親には多面にわたって負担が大きいのにかかっていると思う。市の方も、多面にわたっての支援の手を差し伸べてほしい。	障がい福祉課	105
		障がいのある人に対する支援	障がい福祉サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、障がい者の自立に向けた支援を行う。	①難病等の方々にも障がい福祉サービス・地域生活支援事業のサービス提供を実施した。 ②就労を希望する方へ障がい福祉サービスによる就労訓練の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行った。また就労相談にも関係機関と連携して対応するなど自立した生活への支援を実施した。 ③市ホームページ・福祉のしおり等で対象者に継続して周知を行う。	障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、障がい者の自立に向けた支援を継続して実施する。	役所、行政の支援は元より障がい者は幅広く地域の見守りが大事だと思う。特に掛け声運動が大切。支援継続を期待する。	障がい福祉課	106

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	引き続き生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立にむけた支援を図っていく。また、生活困窮者就労準備支援事業を新たに実施し、就労支援の取り組みを強化する。	①生活困窮者に対する総合的な相談窓口として機能している。一人ひとりに合わせた支援計画を作成し、住居確保給付金による家賃の給付および門真市援護資金貸付をはじめとした生活費の貸付等により、寄り添いながら自立にむけた支援を図っている。平成28年度からは生活困窮者就労準備支援事業も開始し、手厚い就労支援を実施している。 ②一人ひとりに合わせた支援策を検討することで、より丁寧な支援を行えるようになった。 ③課題を抱えた方がすぐに相談できるよう周知に努める。就労支援の利用者増加に向けた取り組みを行っていく。	引き続き生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立にむけた支援を図っていく。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者増加を目指す。	生活困窮者に対する総合的な相談機能は、相談者が第一歩を踏み出す、とても大きな役割を果たしていると考えられる。今後も、相談者に寄り添った支援と利用者増加に向けた取組をさらに推進してほしい。	福祉政策課	107
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	関係各課及び課内に配置した相談員（就労支援員等）及び関係機関（ハローワークナビ支援等）を活用し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援に努める	①課内に就労支援員等を配置し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援を行った。 ②就労支援員等を配置したことにより、生活困窮者（生活保護受給者）の自立の助長につながった。 ③市が実施する就労支援事業を見直すとともに、ハローワークの常設窓口の設置に向けて準備を行い、さらなる生活保護受給者の自立支援体制の充実を図る。	H29年5月から福祉事務所にハローワークの常設窓口を開設することから、生活困窮者（生活保護受給者）のためのワンストップサービスを提供し自立支援に努める。	福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置することの意義はとても大きい。連携をより強化した、就労支援の充実を期待する。	保護給付課・保護課	108

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		就労困難者 に対する就 労支援	母子家庭の母や寡 婦、高齢者や障がい のある人など、就労 が困難な人の就労を 促進するため、ハ ローワーク等関係機 関と連携し、就労機 会の確保・拡大に努 めます	地域就労支援セン ターにおいて、職 業訓練等の情報提 供するとともに、 ハローワークとの より一層の連携強 化を図り、ひとり でも多くの就職困 難者が就労できる ように努める	①国や大阪府からの技能向上、資格取得の ための職業訓練等の情報提供等のチラシ・ パンフレットを設置し、情報提供及び周知 に努めた。 ②地域就労支援センターにおいて、ハロー ワークで得た情報を提供するという形で 連携を行うことができた。 ③ハローワークとの連携をより強化し地域 就労支援センターによる就労相談・支援に 努める。	地域就労支援セン ターにおいて、職業 訓練等の情報提供す るとともに、ハロー ワークとのより一層 の連携強化を図り、 ひとりでも多くの就 職困難者が就労でき るように努める。	就労困難の要因 は様々である。 一人ひとりに寄 り添い、様々な 要因に対応して いくことが必要 である。そのた めにも、ハロー ワークを含め 様々な関係機関 との連携強化が 必要である。	産業振興課	109
		小地域活動 の推進	地域の高齢者や障が いのある人、子育て 中の親子など支援を 必要とする人々が住 み慣れたまちで安心 して生活できるよう に、地域住民の参加 と協力による支え合 い、助け合いの取り 組み「小地域活動」 を推進し、地域力の 強化を図ります	引き続き門真市社 会福祉協議会が実 施する小地域ネッ トワーク活動に対 し、補助金を交付 するとともに、よ りきめ細やかかつ 実効的な事業が実 施できるような仕 組みづくりや助言 を行っていく。	①門真市社会福祉協議会が実施する小地域 ネットワーク活動に対し事業費補助を行っ た。 ②地域住民が主体となった支え合い活動を 支援することにより、地域力の向上につな がった。 ③地域住民の参加と協力により支えあい助 け合う活動を推進できるような仕組みづく りや助言を引き続き検討していく。	引き続き門真市社会 福祉協議会が実施す る小地域ネットワ ーク活動に対し、補助 金を交付するととも に、よりきめ細やか かつ実効的な事業が 実施できるような仕 組みづくりや助言を 行っていく。	小地域ネット ワーク活動によ る情報提供や啓 発活動など、情 報の周知が大切 である。地域の つながりを広く 活用し、支えあ う活動をさらに 推進してほしい。	福祉政策課	110

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2	女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への対策を進める	情報提供の充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、生活情報や行政サービス情報などを提供します	広報やホームページだけでなく、講演会開催時に情報提供するなど、困難な状況にある女性が安心できる情報提供を行う	①女性サポートステーションにおいて女性のための相談を行うとともに、関係機関の情報や支援内容についてワンストップで提供した。 また、市役所で実施した「外国人のための1日相談会」のチラシを人権女性政策課前及び女性サポートステーションに配架し、人権相談員が相談会に同行する体制を整えた。 ②複合的な要因で困難な状況にある女性が安心できる支援体制を整えることができた。 ③さらに周知を行い、安心して日常生活を送ることができるよう、情報提供に努める。	広報やホームページだけでなく、講演会開催時に情報提供するなど、困難な状況にある女性が安心できる情報提供を行う。	女性サポートステーションの様々な活動や情報提供の場として、女性の自立支援に向けてとても大きな役割を果たしている。地域のネットワークも活用し、女性サポートステーションの必要な情報を必要な人にくまなく届くような体制づくりをさらに推進してほしい。	人権女性政策課	111
		相談体制の充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、また、人権侵害などの事象に総合的に対応できるように、関係課や関係機関との連携強化を図ります	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員の相談を引き続き実施するとともに、関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図る	①各種相談窓口の相談件数（28年度） 人権相談 355件 女性のための相談 238件 人権擁護委員の相談 1件 ②人権相談及び女性のための相談は前年より増加傾向にある。 ③相談事業についてはあらゆるイベントや講座で紹介するとともに、人権特集号などにおいて周知を行った。	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員の相談を引き続き実施するとともに、関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図る。	相談件数やイベント参加人数の増加から、女性サポートセンターの相談体制の充実が図られていることは、一定の成果である。さらなる啓発に努め、情報提供を推進してほしい。	人権女性政策課	112

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	相談体制の充実を 図るとともに、関 係各課及関係機関 とのさらなる連携 強化に努める	①自立支援員によるひとり親自立支援相談 について161件（3月末時点）対応した。 ②ひとり親家庭等の相談内容に応じ、関係 各課や関係機関との連携を図り、支援を 行った。 ③自立支援員による相談を行い、関係各課 や関係機関と連携して、支援に努めると ともに、自立支援員の相談の周知啓発に努め る。	相談体制の充実を図 るとともに、関係各 課及び関係機関との さらなる連携強化に 努める。	自立支援相談や相 談内容による関係 各課や関係機関と の連携により、自 立支援員による相 談の充実が図られ ている。さらに、 市内各校・園など との連携も含め、 情報共有をはじめ 、自立支援に向け ての取り組みの充 実を図ってほしい。	子育て支援課	113
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	障がいのある女性 や高齢者・難病等 の方々の相談に対 応できるよう、障 がい者基幹相談支 援センターを中核 としたネットワーク の強化に取り組 む。	①障がいのある女性・高齢者・難病等 の方々からの相談、障害者虐待防止法に関 わる相談等に障がい者基幹相談支援セン ターを含め、関係機関と連携して対応する など、相談支援体制の充実が図れた。また 、28年4月施行の障害者差別解消法に関 する相談にも対応できるよう庁内への周知 を図るとともに、関係機関との連携を図 り相談体制を充実させた。 ②関係機関との連携により様々な問題 に対し、スムーズに対応できるよう取り 組めた。また障がい者基幹相談支援セン ターを中核とするネットワークによる 相談支援体制の構築ができた。 ③今後も障がい者基幹相談支援セン ターを中核としたネットワークの強化 に取り組むとともに、各地域での 相談支援のニーズを把握できるよう努 める。	障がいのある女性 や高齢者・難病等 の方々の相談に対 応できるよう、障 がい者基幹相談支 援センターを中核 としたネットワーク の強化に引き続き 取り組む。	今後も障がい者 基幹相談支援セ ンターを中核と したネットワーク の強化に取 組んでほしい。 地域におい ても、車いすを 用意している自 治会を支援の取 組みに活用して 欲しい。	障がい福祉課	114

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	母子家庭や寡婦、 障がいのある女 性、外国人女性の 生活保護受給者世 帯について関係各 課及び機関と連携 を図ると共に、専 任の面接相談員を 配置し、人権侵害 などの事情への総 合的な対応に努め る	①関係各課及び関係機関と連携を図るとと もに、専任の面接相談員を配置し、母子家 庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性 の生活保護受給者世帯への対応を行った。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとと もに、専任の面接相談員を配置すること により、人権侵害などの事案への対応がき め細かく行えるようになった。 ③関係各課及び関係機関との連携を今後 もきめ細かく行っていくとともに、専任 の面接相談員の充実を図る。	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性の生活保護 受給者世帯について 関係各課及び機関と 連携を図ると共に、 専任の面接相談員を 配置し、人権侵害な どの事情への総合的 な対応に努める。	生活保護受給者 の十分に対応し て話を聞き、専 任の面接相談と 共にチームワー クで安心させ自 立に導いて欲し い。	保護総務課・保護課	115
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	関係機関等との更 なる連携強化を図 る	①保健師の家庭訪問や相談により母子家庭 の母や障がいのある女性、外国人女性な どの支援をした。 ②複数の関係各課と連携することで相談者 に対し充実したきめ細かい対応やサービ スが提供できた。 ③引き続き関係各課及び機関との連携強化 を図るとともに専門性の向上に努める。	関係機関との更なる 連携強化を図る。	関係各課や関係 機関等との連携 をさらに強化 し、相談・支援 体制をさらに充 実させてほし い。	健康増進課	116

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員の相談において関係各課や関係機関等との連携を図り相談対応の充実に努める	①人権相談と女性のための相談員が月1回定期的に情報交換会を行うようになり、相談対応例について常々検討しているほか、関係機関とも日頃から情報交換を行い、複合的な課題に関し協力して対応する体制を整えた。 また、人権擁護委員による人権相談では、市役所には来庁しにくい方々などを対象に、市内9か所の福祉施設において特設相談を実施した。 ②関係機関と連絡を密にすることにより、いざという時の選択肢が増え、相談者により良い情報を提供できるようになった。また、特設人権相談では2件の相談があった。 ③様々な問題をもったケースについて、実情に合った対応できるよう、さらなる連携体制を強化する。	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員の相談において関係各課や関係機関等との連携を図り、福祉施設での出張相談以外に、地域の自治会の活用についても検討してほしい。	人権女性政策課	117	
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	相談体制の充実を図るとともに、関係各課及関係機関とのさらなる連携強化に努める。	①複雑な問題に対する解決を図るため、対象者の状況把握に努め、必要な支援を展開するべく、関係各課や関係機関と連携を行った。 ②各関係機関と連携を図ることで、毎年増加する児童虐待をはじめとした様々な相談に対応することができた。 ③平成28年度より要保護児童連絡調整会議代表者会議を8月開催へ変更（これまでは2月）したことにより、各関係機関との情報共有を早期に実施でき、連携しやすい体制を構築できた。	相談体制の充実を図るとともに、関係各課及関係機関とのさらなる連携強化に努める。	相談体制の充実を図ることと課題を抱えた家庭に対する気付き体制を充実させるために地域・関係機関に対する啓発活動を推進してほしい。	子育て支援課	118

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題に対応できるよう、今後も障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組む。	①障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題に関係機関と連携して取り組んだ。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制の構築ができた。 ②個人の複合的な問題に対応するだけでなく、世帯の複合的な問題にも対応する等、関係機関と連携して対応を実施した。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる問題解決にも取り組めた。 ③さまざまな問題を抱える障がい者及びその世帯の相談に対して対応ができるよう、今後も障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組む。	障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題やその世帯の相談に対して対応ができるよう、今後も障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、社会資源の活用等に取り組む。	複雑な問題に対応できるように基幹相談支援センターを核とした社会資源ネットワークの構築を強化推進し、常時利用できる社会資源情報の刷新と社会資源の新規開拓に取り組んでほしい。また関係者に対して、問題の多様性に対応できる専門的研修を実施してほしい。	障がい福祉課	119

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成28年度 の事業目標	平成28年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成29年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、子育てや日常生活における複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決し、世帯の自立助長を行った。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、子育てや日常生活の悩みや困難が解消され世帯の自立助長が図られた。 ③関係各課及び関係機関と連携をきめ細やかに行う。また、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）のさらなる活用を行う。	複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める。	地域全体を見守る体制を強化することと、地域の問題家庭に関する気付きを情報交換する場を市民レベルで持てるように図ってほしい。地域の情報を集約する手段の構築や関係機関の連携支援体制をより充実させてほしい。公民合同のケーススタディを催すなどして、問題意識や気付き能力の向上を図ってほしい。	保護総務課・保護課	120
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	関係機関との更なる連携強化を図る	①DV・虐待・経済面など多様な問題を抱える家庭については、保健師を中心に関係各課と連携を図り支援を行っている。 ②関係各課と連携を図ることで、家庭内の問題解決に結びつきやすくなった。 ③引き続き関係機関との連携を図るとともに保健師の資質の向上に努める。	関係機関との更なる連携強化を図る。	DV・虐待・経済面の問題は微妙な面があるので関係機関との連携によつて的確な支援ができるように努めることが必要だと思ふ。	健康増進課	121